

全農薬通報

No.266

平成22年4月20日

***** も く じ *****

◎組合からのお知らせ

◎組合員の異動等について

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金

◎農林水産省等行政からのお知らせ

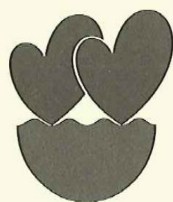
- ・「平成22年農業技術の基本指針」について
- ・食料・農業・農村基本計画について
- ・低温・凍霜害及び雪害等の被害防止指導通知について
- ・ミツバチ不足に対応した緊急プロジェクト研究報告について
- ・公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル案に対する意見の募集について
- ・国内農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査結果について

◎その他農薬関連情報について

- ・行政刷新会議、規制・制度改革分科会農業WGについて

◎全農薬ひろば

- ・ムスカリ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル
電話 03-3254-4171 Fax.03-3256-0980
<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

1. 第3回環境保全型農業シンポジウム

・日時：平成22年3月4日（木）、10：30～17：00

・場所：江戸東京博物館 大ホール

・内容：

「開会挨拶」：森 達也（日本微生物防除協議会 代表幹事）

基調講演 協同農業普及事業における環境保全型農業の推進

大石 晃（農林水産省生産局技術普及課 課長補佐）

特別講演 太陽光野菜工場の未来～企業農場での安心・安全への取り組み～

佐野 泰三（カゴメ株式会社 常務執行役員）

特別講演 IPMにおいて期待される微生物防除剤の役割と展望

宮井 俊一（日本植物防疫協会 技術顧問）

先進事例紹介 座長：高橋 賢司（日本植物防疫協会 技術顧問）

新潟県における環境保全型水稻栽培の実践と展望

～コシヒカリBLを軸としたIPM体系への微生物防除剤の導入～

堀 武志（新潟県農林水産部経営普及課 主査）

薬剤抵抗性オンシツコナジラミを微生物防除剤で防除する

～福島県の夏秋トマトでの取組～

荒川 昭弘（福島県農業総合センター 生産環境部 専門研究員）

環境保全型農業・YES！cleanの取組み

～微生物防除剤の導入と普及

木俣 栄（北海道道立中央農業試験場 技術普及部 主任普及指導員）

微生物防除剤を用いた土壌病害防除の展開

相野 公孝（兵庫県立農林水産技術総合センター 研究主幹）

総合討議 座長：岡田 齊夫（日本植物防疫協会 理事）

「閉会挨拶」：国見 裕久（東京農工大学 大学院農学府長 農学部長）

・出席者：宮坂技術顧問、堀江参事

2. （社）緑の安全推進協会 平成22年度第2回運営委員会

・日時：平成22年3月16日（火）15：30～17：00

・場所：（社）緑の安全推進協会 会議室

・議題：平成22年度第2回理事会及び第17回総会付議事項について

・出席者：堀江参事

3. (社) 農林水産航空協会 第144回理事会、第105回総会

- ・日時：平成22年3月18日（木）14：00～15：00
- ・場所：日本海運倶楽部306会議室
- ・議事：
平成21年度予算更生に関する件
平成22年度事業計画決定に関する件
平成22年度収支予算決定に関する件
平成22年度会費の分担徴収方法決定に関する件
平成22年度借入金の借入最高限度額決定に関する件
平成22年度役員報酬の総額決定に関する件
役員の交替に関する件
会員の入会に関する件
その他
- ・出席者：堀江参事

4. (社) 緑の安全推進協会 平成21年度第2回理事会及び第17回通常総会

- ・日時：平成22年3月25日（木）13：30～15：00
- ・場所：日本橋倶楽部会館 2階会議室
- ・議案：
平成21年度事業の経過及び収支の概算報告の件
会員の入会及び退会の可否に関する件
平成22年度事業計画及び収支予算承認の件
役員報酬に関する件
各委員会等委員の交替及び選任の件他
- ・出席者：宮坂技術顧問、堀江参事

5. (財) 残留農薬研究所第87回理事会及び第47回評議員会

- ・日時：平成22年3月30日（火）
第87回理事会 15：00～16：00
第47回評議員会 16：00～17：00
- ・場所：法曹会館
- ・議事：

理事会

平成22年度事業計画及び収支予算に関する件

平成22年度借入金の借入最高限度額決定に関する件

役員の報酬に関する件

評議員の一部改選に関する件

その他

評議員会

平成22年度事業計画及び収支予算に関する件

平成22年度借入金の借入最高限度額決定に関する件

役員の報酬に関する件

役員の選任に関する件

その他

- ・出席者：松木理事長、羽隅理事相談役、堀江参事

6. 農薬工業会新事務所（披露）

- ・日時：平成22年4月2日（金）17：00～19：00

- ・場所（新事務所）：宗和ビル4階

- ・住所：

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2丁目3-6

- ・TEL：03-5649-7191、FAX：03-5649-7245

- ・出席者：宮坂技術顧問、堀江参事

7. 第5回執行部協議会

- ・日時：平成22年4月15日（木）10：30～12：00

- ・場所：全農薬9F会議室

- ・議題：

組織強化について

経済活動強化について

農薬業界環境改善について

その他

- ・出席者：

松木理事長、青木副理事長、鈴木常務理事、岩渕常務理事、羽隅理事相談役

宮坂技術顧問、堀江参事

8. 教育安全委員会

・日時：平成22年4月15日（木）11：00～12：00

・場所：全農薬9F会議室

・議題：

第36回常任幹事会について

マスク、防除衣必着運動の推進について（支部別の目標設定）

全農薬地区会議での安全協活動報告について

その他

・出席者：田中委員長、上田副委員長、北濱理事、伊藤理事、石黒理事
宇野理事、松村理事、宮坂技術顧問

9. 第248回理事会

・日時：平成22年4月15日（木）13：00～17：30

・場所：全農薬9F会議室

・議題：

議決事項

組合員の脱退について（奈良県：堀本商事株式会社）

理事退任について（九州日紅株式会社：山下友成理事）

協議事項

平成22年度地区会議報告と次年度について

執行部協議会（検討課題）について

役員改選について

全農薬受発注システムについて

報告事項

中間決算報告について

ディブテレックス剤、カルホス剤の実績について

各委員会活動状況、活動計画について

その他

● 農林水産省との意見交換会

地域における農薬動向について

安全協農薬危害防止運動について

農林水産省への情報提供要望等について

・出席者：

（全農薬出席者）

松木理事長、青木副理事長、鈴木常務理事、岩渕常務理事、羽隅理事相談役
他理事 11 名、監事 3 名、宮坂技術顧問、堀江参事、安孫子会計主任

（農林水産省出席者）

消費・安全局 農産安全管理課 農薬対策室室長以下 6 名

10. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

・日時：平成22年4月16日（金）

・場所：全農薬9F会議室

・議題：

（1）全農薬受発注システム障害（2，3月）について（経過、原因報告等）

（2）全農薬受発注システム障害の今後の対策について

（3）その他

・出席者（メーカー）：

シンジェンタジャパン(株)、住友化学(株)、日産化学工業(株)、日本農薬(株)、明治製菓(株)、
バイエルクロップサイエンス(株)、丸和バイオケミカル(株)、石原バイオサイエンス(株)、
(株)電算システム、堀江参事

組合員の異動等について

【代表者名変更】

【熊本県】

組合員名：九州日紅株式会社

代表者：代表取締役社長 （旧）山下友成 → （新）花崎雅行

平成22年4月15日に開催の第248回理事会において山下理事の辞任が承認されました。

【支部長名変更】

【青森県】

・新支部長：竹浪 均（株式会社竹浪平二商店 代表取締役社長）

＊前任者（小田桐隆男：株式会社町田&町田商会）

【神奈川県】

・新支部長：岩崎 貞道（岩崎種苗株式会社 代表取締役社長）

＊前任者（三浦忠夫：有限会社三浦肥料）

【組合員市外局番変更】

(広島県)

- ・組合員名：石田産業(株)
- ・新電話番号（市外局番変更）：０８２３－６６－２２２６（代表）
- ・新FAX番号（市外局番変更）：０８２３－６６－３８９３

【住所表示変更】

(熊本県)

- ・組合員名：九州日紅(株)
- 変更日：平成２２年３月２３日
- 住所表示：(新) 熊本市城南町赤見１２５０番地
：(旧) 下益城郡城南町赤見１２５０番地
- 郵便番号、電話番号は変更なし

【販売事業再編】

(大阪府)

- ・組合員名：【旧】森六ケミカルズ(株)大阪支店 ⇒ 【新】森六アグリ(株)
 - ・内容：平成２２年４月１日付けで、農業資材事業再編のため森六ケミカルズ(株)の農業資材事業を吸収分割し、小会社の森六興産(株)を森六アグリ(株)に吸収合併し、森六グループの農業資材事業を森六アグリ(株)に集中一本化する。
 - ・代表取締役：小原 宏
- 関西営業所：〒５３０－００４７大阪府大阪市北区西天満１丁目７－２０
(シン・オリックスビル７Ｆ)
- TEL：０６－６３１４－５７５１、FAX：０６－６３１４－５７５２

【営業所統合】

- ・組合員名：(株)ベルデ九州
- ・内容：組織変更に伴い、佐賀営業所を福岡営業所に統合し、名称を福岡・佐賀営業所に変更する。統合日は平成２２年２月１日
- ・統合後住所：(株)ベルデ九州 福岡・佐賀営業所
〒８３９－０８１２福岡県久留米市山川安居野３丁目１２－１４
TEL：０９４２－４０－８６１１、FAX：０９４２－４０－８６１５
- ・組合員名：(株)宮崎温仙堂商店
- ・内容：特殊薬品事業部諫早営業所と佐世保営業所を統合し、特殊薬品事業部諫早営

業所に営業拠点を集約する。統合日は平成22年4月1日

- ・ 統合後営業所名：特殊薬品事業部 諫早営業所

住所：〒854-0081 諫早市栄田町21番8号

TEL：0957-26-8900、FAX：0957-26-9990

Email：mos-n.isahaya@shinyoforest.co.jp

【組合員事務所移転】

- ・ 組合員名：(株)ベルデ九州 鹿児島営業所

平成22年3月23日より新事務所営業開始

- ・ 住所：〒891-0131

鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目3-46

TEL099-284-6605、FAX099-284-6606

【商系農薬卸売業者団体組織変更】

- ・ 組合名：宮崎県農薬卸商業協同組合（法人）解散⇒宮崎県農薬卸組合（任意団体）
- ・ 組合長：菊地 豊（株式会社ベルデ九州 都城営業所 所長）
- ・ 事務局：(株)ベルデ九州 都城営業所内
- ・ 住所：〒885-0006 宮崎県都城市吉尾町2003-1
- ・ TEL0986-47-1875、FAX0986-38-7755

【組合員事業統合】

- ・ 組合員名：(株)安達博商店、(株)宮崎温仙堂商店、(株)しんよう九州工場（非組合員）
- ・ 内容：(株)安達博商店（大分県大分市）と(株)宮崎温仙堂商店（長崎県諫早市）及び(株)しんよう九州工場（佐賀県上峰町）の農業関連事業部門が平成22年9月1日付けで事業統合する。

主 な 行 事 予 定

〔全国農薬協同組合〕

平成 22 年 6 月 3 日（木）	安全協主催「農薬シンポジウム」（徳島）
6 月 4 日（金）	安全協主催「農薬シンポジウム」（大阪）
7 月 8 日（木）	安全協主催「農薬シンポジウム」（金沢）
7 月 13 日（火）	第 36 回安全協常任幹事会（東京ガーデンパレス）
9 月 16 日（木）	第 249 回理事会
9 月末～10 月上旬	第 73 回「植物防疫研修会」（日植防牛久研究所）
10 月 26 日（火）	全農薬監査
11 月 16 日（火）	第 250 回理事会
11 月 17 日（水）	第 251 回理事会
	第 45 回総会・第 33 回安全協全国集会 （於：千代田区平河町「海運クラブ」）
12 月 9 日（木）	第 252 回理事会

〔全国農薬業厚生年金基金〕

平成 22 年 4 月 20 日（火）	資産運用委員会及び財政検討委員会
7 月	53 回理事会
8 月	資産運用委員会及び財政検討委員会
9 月	42 回代議委員会及び 54 回理事会
11 月	43 回代議委員会及び 55 回理事会

※日程未記入力所については開催日について「未決定」。

1. 「平成22年農業技術の基本指針」（平成22年3月4日公表）

（目次）

はじめに	1
I 農政の重要課題に即した技術的対応の基本方向	2
（I）食料自給率の向上	
1 水田等の有効活用	2
2 飼料自給率の向上	2
3 耕作放棄地の解消	2
（II）農業生産工程管理（GAP）の導入・推進	3
（III）食品の安全性の向上等	
1 農産物の安全性の向上	4
（1）農産物の安全の確保における工程管理の推進	
（2）有害物質等のリスク管理の徹底	
（3）農業生産資材の適正な使用・管理の徹底等	
2 畜産物の安全性の向上	8
（1）生産段階における衛生管理の充実・強化	
（2）飼料・飼料添加物及び動物用医薬品の適正な使用・管理の徹底等	
（IV）農業者の所得増大に向けた取組等の推進	11
1 販売価格の向上と販売量の拡大	11
（1）産地における収益力の向上	
（2）農業と食品産業の連携の強化	
（3）新食品・新素材等の活用による新たな需要の創造	
（4）地産地消の推進	
（5）輸出に向けた生産体制の強化	
2 コストの縮減	14
（1）経営規模の拡大に対応した生産技術の導入・普及	
（2）農業生産資材費の低減等	
3 安定生産の推進	18
（1）適切な病虫害防除の推進	
（2）鳥獣被害防止対策の推進	
4 知的財産の保護・活用	21

(1) 植物の新品種の育成者権の保護・活用	
(2) 家畜の遺伝資源の保護・活用	
(3) 農業現場における知的財産の保護・活用	
(V) 資源・環境対策の推進	26
1 環境と調和のとれた農業生産の推進	26
(1) 農業が有する環境保全機能の向上に配慮した持続的な農業の推進	
(2) 有機農業の推進	
2 省エネルギー・省資源型農業の推進	29
(1) 省エネルギー対策の推進	
(2) 施肥低減対策の推進	
3 バイオマス利活用等の推進	30
(1) 日本型バイオ燃料の生産拡大	
(2) バイオマスタウン構築の加速化	
(3) 再生可能エネルギーの利用拡大	
(4) 家畜排せつ物のたい肥化の推進	
4 農業分野における地球温暖化対策の推進	32
(1) 温室効果ガス排出削減対策の技術開発	
(2) 温暖化対策を推進するための新たな経済的手法の導入	
(3) 農地土壌の温室効果ガスの吸収源としての機能の活用	
(4) 地球温暖化適応策の技術開発	
5 農業分野における生物多様性保全の推進	35
(1) 生きもののマークの活用等による国民理解の推進	
(2) 生物多様性指標の開発	
(3) 生きものの調査の実施	
Ⅱ 営農類型別の技術的対応の方向	
(I) 水田作	37
(Ⅱ) 畑作	41
(Ⅲ) 園芸	45
(Ⅳ) 畜産	50
Ⅲ その他、特に留意すべき技術的事項等	
(I) 農作業における安全の確保	57
(Ⅱ) 主要作目の災害対策技術上の基本的留意事項	60
1 水稻	

- 2 麦類
- 3 豆類
- 4 てん菜
- 5 ばれいしょ
- 6 さとうきび
- 7 かんしょ
- 8 茶
- 9 野菜
- 10 果樹
- 11 花き
- 12 畜産

(参考資料) 73

※紙面の都合上目次だけを掲載。なお、詳細をお知りになりたい方は以下のアドレスから入手してください。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin22/pdf/22kihon_sisin_all.pdf

(関連事項抜粋)

● 農林水産省「平成 22 年農業技術の基本指針」6 頁 (3) より抜粋

(3) 農業生産資材の適正な使用・管理の徹底等

ア農薬

(ア) 農薬の適正使用の徹底

農薬の使用に当たっては、「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令」(平成 15 年農林水産省・環境省令第 5 号) 及び「農薬適正使用の指導に当たっての留意事項について」(平成 19 年 3 月 28 日付け 18 消安第 14701 号農林水産省消費・安全局長、生産局長、経営局長連名通知) 等に基づき、適正使用の指導に取り組んできたところである。

しかしながら、依然として、農薬ラベルの確認の不徹底等による適用作物や使用時期の誤認や防除器具の洗浄不足による使用残農薬の誤用等、不適切な使用により残留農薬基準値を超過する事例が見られる。このため、引き続き、農薬ラベルに表示された使用方法の十分な確認、農薬使用状況の的確な記帳の指導を徹底するとともに、それぞれの使用実態に即したきめ細やかな指導を徹底する。

また、農地と住宅地の近接化により、農薬の飛散等による周辺住民とのトラブルが頻発している。このため、住宅地等の周辺ほ場における農薬使用者等に対しては、「住宅地等における農薬使用について」(平成 19 年 1 月 31 日付け 18 消安第 11607 号・環水大土

発第070131001号農林水産省消費・安全局長、環境省水・大気環境局長連名通知)の周知を徹底し、農薬の飛散を防止するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、事前周知の実施等により周辺住民に対して配慮するよう引き続き指導を徹底する。

さらに、土壌くん蒸剤であるクロルピクリン剤を使用した後、ビニール等で被覆しなかったために薬剤が揮散したことによる中毒事故が毎年発生している。このため、土壌くん蒸剤を使用する農薬使用者等に対しては、「クロルピクリン剤等の土壌くん蒸剤の適正使用について」(平成18年11月30日付け18消安第8846号農林水産省消費・安全局長通知)に基づき、土壌くん蒸剤の取扱いについて、農薬ラベルに表示された使用上の注意事項を遵守し、周辺に影響を与えないよう風向きなどにも十分注意するとともに、被覆を完全に行う等揮散防止措置をとるよう指導を強化する。

また、花粉交配用みつばちの減少に対して、農薬も原因の一つと考えられていることから、みつばちへの農薬の暴露を防ぐ必要がある。このため、養蜂が行われている地域の農薬使用者に対し、農薬ラベルに表示された使用上の注意事項を遵守するとともに、農薬散布の際に養蜂家との緊密な連携を行う等十分な危害防止対策を講ずるよう指導を徹底する。一方、農薬登録を受けることなく、チラシ等、何らかの形で農作物等への使用が推奨され、かつ、農薬としての効能効果を標榜している資材もしくは成分上農薬に該当し得る資材については、安全性や含有成分が確認されていない。生産現場においては、このような資材を使用しないよう、リーフレット等を用いて引き続き指導を徹底する。また、このような資材については、「無登録農薬であると疑われる資材に係る製造者、販売者等への指導について」(平成19年11月22日付け19消安第10394号農林水産省消費・安全局長通知)に基づき、監視体制の強化を図り、製造者、販売者等への指導を徹底する。

(イ) 農薬の保管管理等の徹底

農薬の用途外使用等、誤った取扱いによる事故の発生を防止するため、「農薬の保管管理等の徹底について」(平成13年10月10日付け13生産第5344号農林水産省生産局長通知)等に基づき販売者、農業者等に正しい保管管理の方法等について徹底する。

(ロ) 使用残農薬、空容器の適正処理

やむを得ず使用残農薬が生じた場合や使用後の農薬の空容器は、廃棄物処理業者への処理の委託等により環境に影響が生じないよう適切に処理するよう徹底する。

また、使用残農薬及び空容器の適正処理を推進するため、都道府県の指導の下、農業団体等が中心となって、製造・流通販売に携わる者も含め、組織的な回収・処理の仕組みの構築を図る。

<関連情報>

農林水産省HP「農薬コーナー」

(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/index.html>)

イ 肥料

(ア) 汚泥を原料として生産される肥料にかかる指導の徹底

汚泥を原料として生産される肥料については、農林水産大臣の登録を受けずに生産・譲渡を行う事例や有害成分の許容量を超過する事例等が後を絶たない。

このため、「汚泥を原料として生産される肥料にかかる指導の徹底について」（平成19年5月7日付け19消安第897号農林水産省消費・安全局長通知）により、都道府県においては、管内の汚泥を原料とした肥料を生産する事業者に対し、生産・譲渡に当たっては肥料取締法（昭和25年法律第127号）に基づく登録を受けるとともに、公定規格に定められた有害成分の許容量を超過しないよう指導を徹底する。

(イ) BSEまん延防止のためのリスク管理措置の徹底

肉骨粉等を原料とする肥料は、牛の飼料へ誤用・流用を防止し、BSEの感染の遮断に万全を期す観点から、平成13年10月に肥料製造関係業界に対して、「肉骨粉等の当面の取扱いについて」（平成13年10月1日付け13生畜第3388号生産局長・水産庁長官連名通知）により、肥料利用の停止を要請した。その後、科学的な見地から安全性が確認されたものについては、順次、その製造・出荷の停止が解除されている。

また、肥料利用の停止を解除した肥料を含め動物由来たんぱく質を原料とする肥料については、「家畜の口に入らないところで保管・使用して下さい。」との表示が義務付けられている。

このため、都道府県、地方農政局等は生産者団体等と連携して、農業者に対し、これら肥料の表示事項等に留意するとともに、動物由来たんぱく質を含む肥料の使用に当たっては、誤って牛の口に入ることがないようにその保管・施用場所に十分留意することについて徹底する。

(ウ) 完熟たい肥の利用による微生物汚染の防止

生鮮野菜の生産においてたい肥を施用する場合は、病原微生物による汚染を防止するため、完熟たい肥（切り返しを適切に行い、熟成期間も十分取る等、病原微生物が死滅するまで十分発酵させたたい肥）を用いるよう徹底する。

(エ) 肥料効果のない資材の肥料への混入の防止

ニームオイル（インドセンダン種子抽出物）のような肥料効果が認められていない資材を肥料に混入して販売する事例が散見されるが、これは、肥料の品質を不当に低下させ、肥料の利用者に不利益をもたらす行為である。

このため、都道府県においては、知事登録の普通肥料又は特殊肥料を生産する業者に対

し、ニームオイル等の肥料効果が認められない資材を肥料に混入しないよう指導を徹底する。

(d) 牛ふんたい肥の大量施用による農作物の生育障害の防止

輸入粗飼料に国内登録の実績が無い除草剤であるクロピラリドが残留し、その粗飼料を与えられた牛のふん尿を原料とするたい肥を慣行に比べて多量に施用した生産ほ場でトマト、ミニトマト等に生育障害が発生している。

このため、地方農政局、都道府県は「牛ふんたい肥の施用によるトマト及びミニトマトの生育障害発生への対応」(平成17年11月25日付け17生産第4619号消費・安全局長・生産局長連名通知)に基づき、たい肥製造・販売業者に対して、輸入粗飼料が給与された牛のふん尿を原料としたたい肥を、通常のたい肥の用量を超えて施用することが明らかな農家に販売する場合には、クロピラリドによる生育障害のおそれがないことがあらかじめ確認されたたい肥を販売するよう指導する。

<関連情報>

農林水産省HP「肥料」

(http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/index.html)

2. 食料農業農村基本計画（平成22年3月30日公表）

食料・農業・農村基本計画のポイント

まえがき

これまでの農政が、農業・農村が厳しい状況に直面している流れを変えられなかったことを率直に反省した上で、食料・農業・農村政策を日本の国家戦略の一つとして位置付け、大幅な政策の転換を図る必要。

食料の安定供給は国家の最も基本的な責務として確保する必要。

また、農業・農村が有する多面的機能は、すべての国民がその恩恵を享受。他方、安価な輸入農産物の浸透や需要を上回る生産等により農産物価格が低迷するなど、個々の農業者の努力だけでは克服しがたい状況。このため、国民一人一人の理解と行動の下、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を目指す必要。

政府はこうした視点に立って、「食」と「地域」の早急な再生を図っていく。

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

○ 過去の施策や課題を検証し、今後取り組むべき施策の基本的方針を整理。

食料、農業及び農村をめぐる状況を踏まえた政策的な対応方向

1 再生産可能な経営を確保する政策への転換

- ・農業生産のコスト割れを防ぎ、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が将来にわたって農業を継続し、経営発展に取り組むことができる環境を整備し、再生産可能な農業経営の基盤を作る政策へ転換。

2 多様な用途・需要に対応して生産拡大と付加価値を高める取組を後押しする政策への転換

- ・多様な用途・需要に対応しつつ生産を拡大する取組を後押しする政策へ転換。また、農業者の経営の多角化・高度化に向けた取組を促進するとともに、農業・農村の6次産業化を推進。

3 意欲ある多様な農業者を育成・確保する政策への転換

- ・農業者の創意工夫を活かしながら営農を継続・発展させることができるよう、現場の主体的判断を尊重した多様な努力・取組を支援する施策を展開。

4 優良農地の確保と有効利用を実現し得る政策の確立

- ・農地転用規制の厳格化、耕作放棄地対策の推進等により優良農地を確保しつつ、多様な農業者の確保、耕地利用率の向上を図る施策等により、農地を有効利用する政策を確立。また、必要な生産基盤の整備等を推進。

5 活力ある農山漁村の再生に向けた施策の総合化

- ・農山漁村対策として、新産業の育成、都市農村交流、集落機能の強化等を政府一体となって総合的に講じる政策へ転換。

6 安心を実感できる食生活の実現に向けた政策の確立

- ・自給率向上に直接的な効果のある施策の優先度を高めつつ、食品産業の健全な発展、「後始末より未然防止」の考え方を基本とした食品の安全性の向上やフードチェーン管理の徹底等を通じて、食料の安定供給と食品の安全の確保を確立。

新たな潮流に対応した可能性の追求

- ・世界経済における新興国の台頭
- ・気候変動をはじめとする地球環境問題の進行
- ・国境を越えた移動の拡大と様々な不安要因の発生
- ・我が国経済の回復に向けた模索
- ・人々の価値観・ライフスタイルの多様化

政策改革の視点

- ・ 効果的・効率的で分かりやすい施策の展開
- ・ 施策対象者が主体性と創意工夫を発揮する施策の展開
- ・ 国民の理解と具体的行動を促す施策の展開

新たな理念に基づく食料・農業・農村政策の一体的展開

以下の政策を基本に、第3に掲げる各般の施策を一体的に推進する政策体系を構築し、食料自給率50%の達成を目指す。

- ・ 戸別所得補償制度の導入
- ・ 「品質」、「安全・安心」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換
- ・ 6次産業化による活力ある農山漁村の再生

第2 食料自給率の目標

- 世界の穀物等の需給はひっ迫した状態が継続しており、今後の農政にとって、食料自給率を最大限向上させていくことは必要不可欠。
- 平成32年度の食料自給率目標は、国際情勢、農業・農村の状況、課題克服のための関係者の最大限の努力を前提として、供給熱量ベースで50%（生産額ベースで70%）まで引き上げ。
- 上記目標を達成するため、生産及び消費の両面において重点的に取り組むべき事項及び克服すべき課題を明確化し、国民の理解を促進。

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 食料・農業・農村をめぐる情勢変化への的確な対応や、食料自給率の向上に向けた施策の充実等に重点を置き、施策を展開。

食料の安定供給の確保に関する施策

1 食の安全と消費者の信頼の確保

「後始末より未然防止」の考え方を基本とし、国産農林水産物や食品の安全性を向上。GAPは高度な取組内容を含む共通基盤づくりの推進、HACCPは中小規模層でも低コストで導入できる手法の構築・普及、トレーサビリティは米穀等以外の飲食料品に対する義務付け等の検討を推進。

輸入食品の検査・監視体制の強化等による輸入食品の安全性の確保。

加工食品等における原材料の原産地表示の義務付けを着実に拡大。

さらに、リスク評価機関の機能強化や、リスク管理機関を一元化した「食品安全庁」について、関係府省の連携の下、検討。

2 国産農産物を軸とした食と農の結び付きの強化

国産農産物の潜在的需要の掘り起こしや継続的な消費を喚起する国民運動、食育等を通じて、国産農産物の生産と国民の食生活の結び付きを強化。

直売所の運営・販売力の強化や学校給食、外食・中食事業者など実需者との連携強化による地場農産物の利用拡大を推進。

3 食品産業の持続的な発展と新たな展開

フードチェーンにおける事業者間の連携した取組の推進や国内市場の活性化、海外展開による事業基盤の強化等に取り組む。食品産業全体の将来展望や課題への対応方向等を明確化する方針を策定。

4 総合的な食料安全保障の確立

国内農業生産の増大を基本として国民に対する食料の安定供給を確保。

また、食料の安定供給についての不安要因に対応するため、生産資材の確保対策を講じるとともに、輸入検疫や国内防除・防疫措置の強化を実施。

これに加え、流通・消費面を考慮した取組や、国際協力の推進、海外農業投資の支援等内容をとする総合的な食料安全保障を確立。

5 輸入国としての食料安定供給の重要性を踏まえた国際交渉への対応

WTOドーハ・ラウンド農業交渉については、「多様な農業の共存」という基本理念を保持し、我が国の立場を最大限反映すべきことを念頭に置きながら取り組む。

EPA／FTAについては、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本に取り組む。

農業の持続的な発展に関する施策

1 戸別所得補償制度の創設と生産・経営関係施策の再整理

食料自給率の向上と多面的機能の維持を図るためには、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続し、経営発展に取り組める環境を整備することが必要。このため、戸別所得補償制度を導入。

今後、規模、品質、環境保全等に応じた加算について、他の施策等との関係を整理しつつ、制度上の位置付けを検討。また、米以外の品目についても、制度のあり方や導入時期を検討。

2 農業・農村の6次産業化等による所得の増大

生産・加工・販売の一体化、産地の戦略的取組の推進、輸出促進、生産資材費の縮減等を体系的に実施することにより、6次産業化等を推進し、新たな付加価値や人材を創出し、雇用と所得を確保し、若者や子どもも農

山漁村に定住できる地域社会を実現。

3 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進

戸別所得補償制度の導入により、意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備するとともに、地域農業の担い手の中心となる家族農業経営について、規模拡大や経営の多角化等の経営改善を促す。その際、地域に定着・普及している認定農業者制度を活用。また、小規模農家や兼業農家も参加した集落営農や、地域の雇用創出に寄与している法人経営を育成・確保。

さらに、新たな人材の育成・確保や女性・高齢者の活動の促進、意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化を推進。

4 優良農地の確保と有効利用の促進

農業生産を目的とする土地利用とそれ以外の土地利用とを一体的かつ総合的に行うことができる計画を、地域住民の意見を踏まえつつ策定する制度を検討。また、意欲ある多様な農業者への農地集積、耕作放棄地の再生・有効利用、農地情報の利活用を推進。

5 農業災害による損失の補てん

農業経営の安定を図るため、農業災害補償制度を合理的に運営。

6 農作業安全対策の推進

行政機関や民間事業者等の関係者の協力の下、農作業安全対策を強化。

7 農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の抜本見直し

農業生産基盤整備については、我が国の農業生産力を支える重要な役割を担っているが、より効率的・効果的に実施することが求められているため、施策体系や事業の仕組み等を抜本的に見直し。基幹的水利施設の戦略的な保全管理、地域の裁量を活かした制度、食料自給率の向上等に資する基盤整備の推進など、農業生産基盤の保全管理と整備の新たな展開を推進。

8 持続可能な農業生産を支える取組の推進

農地での炭素貯留量の増加につながる土壌管理、冬期湛水管理など、環境保全効果の高い営農方式の導入を促進。有機農業については、有機農業推進法に基づく取組や有機 JAS 制度の活用等を通じ、生産・流通の更なる拡大を促進。

農村の振興に関する施策

1 農業・農村の6次産業化

農業と第2次・第3次産業の融合等により、農山漁村に由来するバイオマスなどのあらゆる資源と産業とを結びつけ、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業・農村の6次産業化を推進。

2 都市と農村の交流等

農村への新たな交流需要の創出、都市部を含む人材の確保・育成、教育、医療・介護の場としての農山漁村の活用等を推進。

3 都市及びその周辺の地域における農業の振興

都市農地の保全や都市農業の振興に関連する制度の見直しを検討。都市農業を守り、振興する取組を推進し、その機能や効果を十分に発揮。

4 集落機能の維持と地域資源・環境の保全

農村コミュニティを維持・再生するための対応方策の検討、中山間地域等直接支払制度の継続実施と法律上の措置とすることを含めたあり方の検討、農地・水・環境保全向上対策の評価と施策のあり方の検証、鳥獣被害対策の推進、快適で安全・安心な農村の暮らしの実現等を推進。

5 農山漁村活性化ビジョンの策定

農山漁村の将来像を明確化し、国と地方の役割分担による活性化施策の推進方向を示す農山漁村活性化ビジョンを、関係府省連携の下、策定。

食料・農業・農村に横断的に関係する施策

1 技術・環境政策等の総合的な推進

革新的技術の開発や産業化、低炭素型産業構造への転換等を実現するため、包括的な技術・環境戦略を策定し、研究開発から普及・産業化までの一貫支援、地球温暖化対策や生物多様性保全を含む地球環境問題への貢献、知的財産の保護・活用を取組を総合的・体系的に推進。

2 「農」を支える多様な連携軸の構築

農業を取り巻く多様な分野の様々な関係者が、相互に協力し合い発展する結び付きの構築を促進するため、情報発信の強化や関係者のマッチングの充実、人材の確保、国民各層への理解、具体的行動の喚起等を推進。

団体の再編整備等に関する施策

○ 団体（農業協同組合、農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区等）それぞれの本来的役割を適切に果たしていくとの観点から、その機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう、その効率的な再編整備を推進。

第4 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 関係者の適切な役割分担の下、官民一体となって施策を総合的に推進。
- 国民の声の把握、科学的・客観的な分析、政策評価の適切な活用等により、国民視点に立った政策決定プロセスを実現。
- 施策の選択と集中的実施等を通じ、財政措置を効率的かつ重点的に運用。

なお、全文を知りたい方は、以下のアドレスから入手してください。

3. 基本計画 25 頁からの抜粋

⑤ 農業生産資材費の縮減

生産資材のコスト縮減に向け、単肥や単肥を混合した配合肥料、エコフィード等の低コスト飼料、大型包装農薬やジェネリック農薬、中古農業機械等の低コスト資材の活用を推進する。また、土壌やたい肥中に含まれる肥料成分を踏まえた施肥等による肥料利用効率の向上、総合的病害虫・雑草管理（IPM）を通じた農薬使用量の抑制等により、資材の効率的利用を促進する。

さらに、これらの取組の推進に向け、都道府県や資材の製造、流通、販売事業者の団体が策定している資材費低減のための行動計画の見直しを促進する。

・・・という項目がありますので、こちらも注目しておいてください。

4. 低温・凍霜害及び雪害等の被害防止指導通知について

平成 22 年 4 月 20 日

農 林 水 産 省

低温・凍霜害及び雪害等の農作物の被害防止・生育回復に向けた技術指導通知の発出について

農林水産省は、低温、凍霜害、雪害等の農作物の被害を最小限に抑え、生育の回復等を図るための対応について、指導の徹底を図るための通知を発出しましたのでお知らせします。

概要

3 月下旬以降、低温で推移し、様々な農作物において生育の遅れ、凍霜害、雪害等が発生していることに加え、気象庁によると 4 月 23 日（金曜日）頃から約 1 週間程度、北海道、沖縄を除く全国で 30%以上の確率で平年に比べて「かなり低温」となる予想となっており、農作物への影響が懸念される状況となっています。

こうした状況から、気象の影響が農作物全般に及んでおり、今週末の低温でさらに影響が生じる可能性があることから、各都道府県に対し、被害を最小限に抑え、生育の回復等を図るための適切な対応について、指導の徹底を図るための通知を発出しました。

指導通知の内容

1 水稻

育苗中の苗については、気温の変化に留意し、育苗ハウスの加温や育苗箱の被覆等苗の生

育にあわせた温度管理を徹底し、健苗育成に努めること。移植作業については、活着適温に配慮し、気温及び水温が十分上昇してから作業を行うこと。

2 麦

出穂後の開花期が赤かび病の防除適期となるが、低温により例年より出穂・開花が遅れたり、不斉一となることが予想されるため、ほ場の見回り等により適期防除に努めること。

3 てん菜

移植作業、播種作業については、地温が十分上昇してから作業を行うこと。

4 茶

(1) 凍霜害発生前の予防対策

霜害の発生するおそれのある地帯では、霜害警報連絡体制を確認し、防霜ファンや散水用スプリンクラー等の稼働点検を行う。

(2) 凍霜害発生後の被害軽減対策

(ア) 一番茶摘採時の技術対策

(a.) 凍霜害等を受けた茶園では、荒茶品質の低下を防ぐため、被害葉が混入しないように浅摘みを行う。

(b.) 凍霜害等により新芽及び再生芽の生育が不揃いになっている場合は、刈り遅れに注意する。

(c.) 凍霜害等の被害が部分的に発生している場合は、被害の無い芽の拾い摘み又は部分摘採を行う。

(イ) 一番茶摘採後の技術対策

(a.) 二番茶に遅れ芽が混入しないように、遅れ芽が出そろうのを待って、摘採面より上で浅く整枝する。

(b.) 遅れ芽が多く発生する場合は、摘採後 2 週間以内に 2 回目の整枝を行う。

(c.) 一番茶後の農薬散布に当たっては、使用時期に十分注意するとともに、地域で農薬散布規制期間が定められている場合は、これを遵守する。

5 野菜

(1) 発芽又は定植後の幼苗期は不織布などの被覆資材などのべたがけ等により地温の上昇を図る。

(2) 加温設備のあるハウス施設等では、暖房機の不着火等による低温障害がないよう暖房機具の保守・点検・補修を行う。

(3) ハウスやトンネルなどの保温施設では、保温効率を高めるためハウスのバンドの緩み、ビニールの破損や隙間などがないよう確認し、必要があれば補修等対策を講じて密閉度を高める。寒さが厳しい場合はカーテンや多層被覆などにより更なる保温対策に努める。

(4) 育苗については、外気温が低い時期には施設内が多湿となり、病害が発生する場合があるため、晴天日に短時間換気するなど低温障害に留意しながら換気を行う。

(5) 土壌が乾燥しているなど灌水の必要がある場合には、日中の温度が高い時間帯に行い、適湿を保つようにする。

(6) 病害が発生した場合には、速やかに防除を実施する。

6 果樹

(1) 霜害発生前の予防対策

(ア) 霜害の発生するおそれのある地帯では、霜害警報連絡体制を確認し、防霜ファンや夜間散水用スプリンクラー等の稼働点検を行う。

(イ) 冷気の停滞は霜害の発生を助長するので、防風樹等で冷気が停滞するような場所は裾部を刈り込む。

(ウ) 燃焼で防ぐ場合は周辺環境に十分配慮するとともに、固形燃料や重油、灯油などばい煙の発生が少ない燃料を使用する。

(エ) 土壌が乾燥している場合には、散水を行う。散水は日中の温度が高い時間帯に行い、地中へ蓄熱させる。

(2) 霜害発生後の被害軽減対策

(ア) 霜害発生後、被害を受けた新梢はその後の生育をみて、枯死した部分はせん除する。

(イ) 蕾、開花中に霜害を受けた場合は、残存花への人工受粉の徹底を図り、結実の確保に努める。

(ウ) 幼果に霜害を受けた場合は、果実の状態を観察後、被害果の判定ができるようになってから摘果を実施する。

(エ) 結実量が少なく強樹勢になるおそれがある樹では、可能な限り着果させる。副芽や不定芽などから発生した徒長枝は整理し、翌年の結果枝・結果母枝として利用可能な枝は誘引などを実施する。

(オ) 結実量が少ない樹では枝葉が過繁茂になりやすいため、結実量の減少程度や樹勢に応じて施肥量を減らす。

7 花き

(1) 発芽期又は定植後の幼苗期は、不織布などの被覆資材などのべたがけ等により地温の上昇等を図る。

(2) 加温設備のあるハウス施設等では、暖房機の不着火等による低温障害がないよう暖房機具の保守・点検・補修を行う。

(3) ハウスなどの保温施設では、保温効率を高めるためハウスバンドの緩み、ビニールの破損や隙間などがないよう確認し、必要があれば補修等対策を講じて密閉度を高める。

寒さが厳しい場合はカーテンや多層被覆などにより更なる保温対策に努める。

(4) 土壌が乾燥しているなど灌水の必要がある場合には、日中の温度が高い時間帯に行い、適湿を保つようにする。

(5) 病害が発生した場合には、速やかに防除を実施する。

8 飼料作物

青刈りとうもろこし等の播種においては、降霜による被害が生じないよう気温の動向を見て作業を実施するとともに、牧草収穫や放牧地への入牧は気象及び牧草生育状況に応じて行う。

— お問い合わせ先 —

生産局農業生産支援課：担当者：安岡、上北、清水（本件全般）

代表：03-3502-8111（内線 4824）、ダイヤルイン：03-3591-4958、FAX：03-6744-2523

生産局畜産部畜産振興課：担当者：相田、早坂（飼料作物の対策）

代表：03-3502-8111（内線 4925）、ダイヤルイン：03-6744-2399、FAX：03-3580-0078

生産局生産流通振興課：担当者：大西、上野（作物（飼料作物除く））

代表：03-3502-8111（内線 4843）、ダイヤルイン：03-3501-1649、FAX：03-3593-2608

5. ミツバチ不足に対応した緊急プロジェクト研究報告

プレスリリース

平成 22 年 4 月 13 日

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所

国立大学法人 名古屋大学大学院生命農学研究科

ミツバチ不足に対応した緊急プロジェクト研究を実施

ポイント

- ・ 昨春のミツバチ不足問題に対応し、我が国の養蜂群の実態調査やミツバチ群の健全性に影響を与える要因の解析などからなる緊急研究を実施
- ・ 蜂病、ストレス、農薬など幅広い観点からの分析を行い、今後の対応に資する基礎データを取得

概要

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）畜産草地研究所【所長 松本光人】と名古屋大学大学院生命農学研究科【研究科長 服部重昭】は、2009 年春に起きた花粉交配用ミツバチ群の不足を受け、今後同様な問題が起こらないよ

うにするために緊急調査研究を実施しました。

緊急調査研究では、これまで明らかになっていない蜂群の季節変動を明らかにするため、採蜜用および花粉交配用を含む様々な管理形態のモデル蜂群を対象とした追跡調査を行いました。また、異常事態の要因を推定するために、養蜂家からの報告や送付された蜂サンプルの分析を行いました。農薬については、特に低濃度農薬の影響に注目し、一連の投与実験を行いました。さらに、蜂の病原体の浸潤状況の分析を行いました。

今後はこれらの成果を受け、より詳細なデータの集積に努めるとともに、複合的な要因の解析や対策技術の確立に資する研究を開始する予定です。

なお、当該プロジェクトの最終報告書は、当所のホームページよりダウンロードできます。

予算：平成 21 年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（農水省）

科学研究費補助金（日本学術振興会）

問い合わせ先など

研究推進責任者：農研機構 畜産草地研究所 所長 松本光人

研究担当者：農研機構 畜産草地研究所 家畜育種増殖研究チーム 主任研究員 木村 澄
Tel 029-838-8727

広報担当者：農研機構 畜産草地研究所 企画管理部 情報広報課長 児玉正文
Tel 029-838-8611 Fax 029-838-8628

本資料は、筑波研究学園都市記者会、農業技術クラブに配付しています。

研究の社会的背景と研究の経緯

2009 年春に起こった花粉交配用ミツバチの不足の問題は、大きな社会問題になりました。このため、農林水産省では花粉交配用ミツバチの不足を解消するため、蜜源植物の作付けへの支援や耕種農家と養蜂農家との連携促進を図るなどの緊急対策を行ってきました。この緊急対策の一環として、農研機構・畜産草地研究所と名古屋大学では畜産草地研究所・家畜育種増殖研究チームみつばちグループを中心として、「平成 21 年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（緊急対応型研究）」の課題「我が国養蜂群の健全性の現状調査と健康状態に影響する要因の解析」を担当し、一年間研究・調査を推進してきました。この課題の中で、我が国のミツバチ群の消長を把握したうえで、消長が異常であったミツバチ群の解析を通じ、ミツバチ不足が起こった要因を明らかにすることを試みました。また、一部でミツバチ不足への関与が疑われた農薬、園芸施設への導入によるストレス、蜂病などについて調査研究を行うとともにミツバチ不足に対処するためのデータの蓄積にも取り組みました。なお、蜂病の現状分析の一部は日本学術振興会の科学研究費補助金で行

われました。

研究の内容

モデル蜂群による季節的消長の記録：飼養形態の異なる複数の養蜂家が飼養している蜂群の消長（巣箱の重量、働き蜂の数、蜂児域面積など）と管理状態を定期的に記録しました。その結果、ある養蜂家の蜂群(N=10)の巣箱重量（健全性を表す指標）は漸減し、うち2群は急激に減少して群の維持が出来なくなりました。また、その他の群も群勢が回復しませんでした。(図1) これらの群からは農薬や寄生ダニは検出されませんでした、アメリカ腐蛆病菌のDNAが検出されました。イチゴ温室に導入した蜂群でも同様な消長の記録を取りました。

施設内での蜂群のストレス：マイクロアレイ法でイチゴ温室への導入前後の遺伝子発現を比較したところ、多くの遺伝子の発現が環境変化に対応して変化していました(図2)。これらの中にはストレス応答遺伝子も含まれており、施設内のミツバチが高ストレスに曝されていることが示唆されました。

低濃度農薬の蜂群への影響：現在稲作で広く使用されているネオニコチノイド系農薬クロチアニジンを中心に、ミツバチへの農薬の影響を検討しました。

(ア) 蜂群に半数致死濃度以下の農薬を直接噴霧した場合、働き蜂の死亡が確認されるものの、噴霧後の巣箱重量は噴霧していない場合と同様の消長を示しました。

(イ) 働き蜂に致死量以下の農薬を塗布した場合、その後の寿命は農薬を塗布していない場合と差がありませんでした。(図3)

(ウ) 働き蜂に致死量以下の農薬を塗布した場合の帰巢性は、塗布しない場合と比較して帰巢率が若干低下する傾向が見られましたが、データのバラツキが大きく統計的には有意な差ではありませんでした。

以上の結果から、低濃度農薬のミツバチの健全性に対する有意な影響を示唆するデータは得られませんでした。

フィールドにおける農薬曝露試験：クロチアニジンを含む農薬が散布される予定の水田の中央部や周縁部に蜂群を設置し、農薬散布の2日後に回収してその後の消長を約一ヶ月間にわたり調査したところ、巣重量の変化は農薬に曝露していない群とほとんど差がなく、目視による観察でも異常は見られませんでした。

蜂病調査：我が国の蜂群の健康状態を把握するために健全群を対象とする蜂病病原菌の調査を行ったところ、現在知られている7種のウイルスのうち5種のRNAやアメリカ腐蛆病、ヨーロッパ腐蛆病、チョーク病、ノゼマ病(2種)の病原体のDNAがPCR(特定の遺伝子断片を増幅する方法)により検出されました。(表1、2)

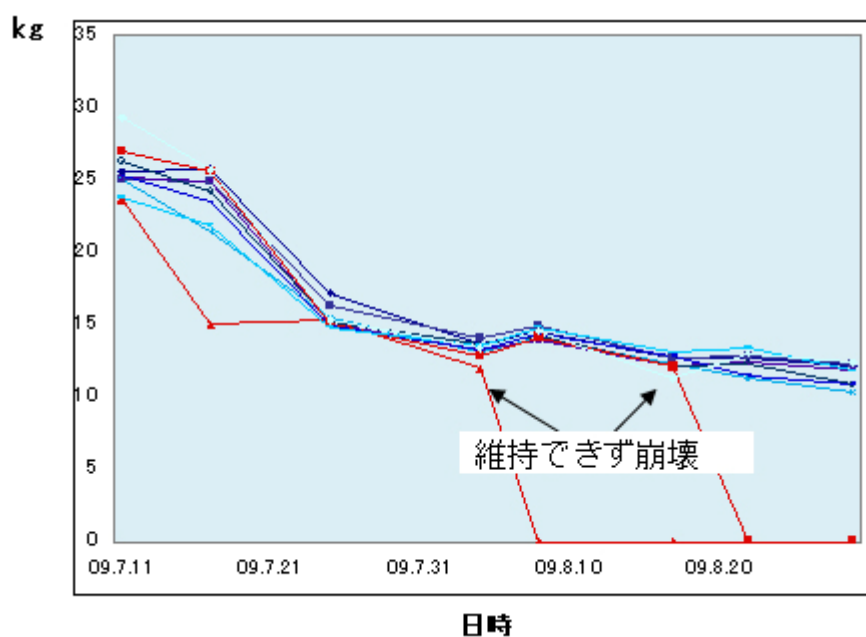


図1 継続観察群（10 群）の巣箱重量の変化

巣箱重量は蜂群の健全性の指標の一つです。この養蜂家の巣箱（10 群）の重量はすべて漸減し、うち 2 群は群勢を維持できなくなり、他の群でも群勢を回復しませんでした。PCR 法の検査の結果、すべての群からアメリカ腐蛆病菌の DNA が検出されました。

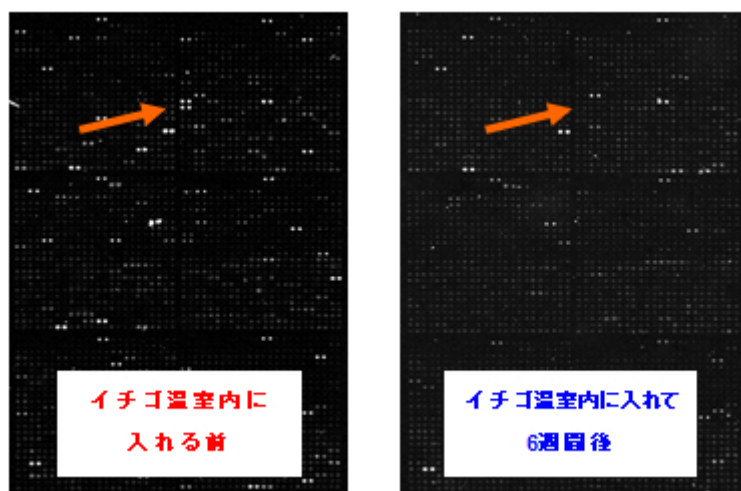


図2 DNA マイクロアレイによるミツバチ全遺伝子の発現比較

図の個々の点の明るさはそれぞれの遺伝子の発現の強さを表しています。

例：矢印の点はイチゴ温室に導入することで発現がなくなっています。

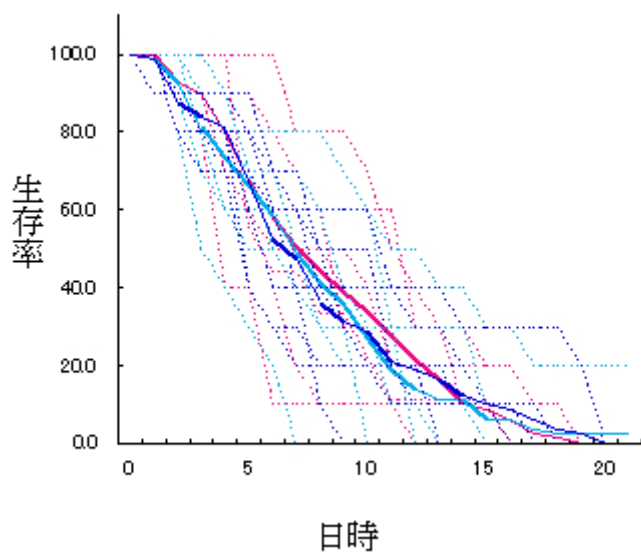


図3 低濃度農薬を塗布した際の働き蜂の余命

実験ごとにデータはばらつく（点線）が、平均（実線）すると半数致死量の半分の農薬を塗布した場合（青色）、四分の一量の農薬を塗布した場合（水色）の生存率の変化は、農薬を塗布しなかった場合（赤色）と差が見られません。

表1 PCRによるウイルス RNA の検出

検出されたウイルス	検体数
なし	0
DWV	1
SBV	1
BQCV, DWV	4
DWV, IAPV	1
BQCV, DWV, IAPV	1
BQCV, DWV, SBV	4
DWV, IAPV, KBV	6
BQCV, DWV, IAPV, KBV	11
BQCV, DWV, IAPV, SBV	7
DWV, IAPV, KBV, SBV	1
BQCV, DWV, IAPV, KBV, SBV	20
計	57

ウイルスの略称は末尾の用語解説を参照。

表2 PCRによる法定伝染病・届出伝染病の病原菌 DNA の検出

病名	PCR 増幅	総供試 個体数	割合%
アメリカ腐蛆病	8	336	2.4
ヨーロッパ腐蛆病	44	336	13.1
チョーク病	49	336	14.6
ノゼマ病			
<i>Nosema ceranae</i>	7	336	2.1
<i>Nosema apis</i>	7	336	2.1

今後の予定

今回の調査・研究から、現在我が国の蜂群の消長に不顕性感染（症状は出ていないが病原菌が感染している状態）の蜂病が影響している可能性が考えられ、その克服が重要な課題であると考えられます。今後は、不顕性感染がミツバチの減少に及ぼす影響についてさらに研究を進めるとともに、病原菌などを清浄化していくことが重要です。研究も蜂病の予防、衛生管理に重点をおいて進める予定です。

農薬に関しては、今回の試験では低濃度農薬のミツバチへの影響を示すデータが得られませんでした。しかし、幼虫に対する試験を行っていないなど多くの検討事項が残されているので、引き続き農薬の影響試験を行う予定です。

今回の調査では、ミツバチヘギタダニは取り扱いませんでした。このダニはウイルスの媒介も行い、蜂群に重篤な影響を与えます。残された検討事項として、対策に資する研究を行う予定にしています。

今後は上記の蜂病、農薬、寄生ダニ以外にストレスの影響やそれら個々の要因の複合的影響がミツバチ群の消長に与える影響を解析するとともに、その結果を踏まえ、ミツバチの利用において群の安定的維持に資する技術開発を行う予定です。

用語の解説

蜂児域面積：卵や幼虫、蛹が育てられている巣房（蜂の巣を構成する一つ一つの部屋）の面積のこと。巣の総面積に占める蜂児域面積の割合はミツバチ群の繁殖力や働き蜂の育児能力の指標として用いられます。

アメリカ腐蛆病：グラム陽性の有芽胞桿菌であるアメリカ腐蛆病菌（*Paenibacillus larvae*）の芽胞がミツバチの幼虫（蛆）に経口感染すると敗血症死を引き起こし、膠の臭いのする粘稠性で茶褐色の腐蛆となります。家畜法定伝染病に指定されている蜂病で、発生蜂群は焼却処分が義務付けられています。

ネオニコチノイド系農薬：ネオニコチノイドとはニコチンとその類縁物質であるニコチノイドの構造を模して合成された物質で殺虫作用を有します。このタイプの殺虫剤は神経伝

達系のアセチルコリン受容体に結合し、アセチルコリンによる情報伝達を阻害することで、その作用を発揮します。ネオニコチノイドはほ乳類の受容体に対する親和性が低いことから人間には安全な農薬と考えられており、その広い殺虫活性から広汎に用いられている農薬です。

帰巢性：社会性昆虫であるミツバチは巣に戻る性質があり、それを帰巢性と呼びます。農薬により中枢神経系に影響があった場合、帰巢性に変化が起こることから、農薬の影響を調べる指標とされています。

現在知られているミツバチ病のウイルス

ABPV (acute bee paralysis virus)

急性麻痺病の原因ウイルス。幼虫は死亡し、成虫は麻痺した飛べない状態で死亡する。

BQCV (black queen cell virus)

黒色女王蜂児ウイルス。女王蜂の幼虫と蛹が黒くなって死亡する。働き蜂成虫では明確な症状は無い。

CBPV (chronic bee paralysis virus)

慢性麻痺病の原因ウイルス。主に成虫が影響を受け、翅と体を震わせながら飛べない状態で地面を這う。

DWV (deformed wing virus)

翅形態不全ウイルス。翅の形態異常、体が小さい、体色が薄いなどの症状が出る。羽化直後の蜂が主に死亡する。

IAPV (Israel acute paralysis virus)

イスラエル急性麻痺病の原因ウイルス。翅を震わせ麻痺して巣の外で死亡する。

KBV (Kashmir bee virus)

カシミアウイルス。全ての段階のミツバチが影響を受ける。通常、ミツバチの体内で増殖せずに存在するが、体液に感染すると3日以内で死亡する。

SBV (sacbrood virus)

サックブルード病の原因ウイルス。2日齢の幼虫が最も感染に弱い、成虫も寿命が短くなる。

6. 公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル案に対する意見の募集について

環境省では、公園や街路樹等の市街地において使用される農薬の飛散リスクの評価・管理手法を確立するため、平成17年度から「農薬飛散リスク評価手法等確立調査事業」を実施するとともに、平成18年度からは、農薬飛散リスク評価手法等確立調査検討会を設置し検討を進めてきました。

平成 20 年 5 月には、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理暫定マニュアル ～農薬飛散によるリスク軽減に向けて～」(以下「暫定マニュアル」という。)を、公表していますが、今般、検討会の議論を踏まえ、暫定マニュアルを改訂し、別添管理マニュアル案を作成したものです。

【別添】

報道発表資料

平成 22 年 4 月 12 日

公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル案に対する意見の募集について（お知らせ）

環境省は、この度、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル～農薬飛散によるリスク軽減に向けて～」(以下「管理マニュアル」という。)の案を作成しました。

本案について、広く国民の皆様の御意見をお聴きするため、平成 22 年 4 月 12 日(月)から平成 22 年 5 月 11 日(火)までの間、パブリックコメントを実施いたします。御意見のある方は御意見募集要項に沿って御提出ください。

1. 意見募集の概要

環境省では、公園や街路樹等の市街地において使用される農薬の飛散リスクの評価・管理手法を確立するため、平成 17 年度から「農薬飛散リスク評価手法等確立調査事業」を実施するとともに、平成 18 年度からは、農薬飛散リスク評価手法等確立調査検討会(座長：森田昌敏 国立大学法人愛媛大学農学部教授)を設置し検討を進めてきました。

平成 20 年 5 月には、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理暫定マニュアル ～農薬飛散によるリスク軽減に向けて～」(以下「暫定マニュアル」という。)を取りまとめ、公表しているところですが、今般、調査結果に係る本検討会の議論を踏まえ、暫定マニュアルを改訂し、管理マニュアル案を作成しました。

この管理マニュアルは、公園・街路樹等における病害虫等の管理に関し、総合的病害虫・雑草管理(I PM)の考え方を基本とし、自治体等がそれぞれの環境等に適した管理体系を確立していく上での参考情報を提供し、農薬飛散によるリスクを低減するために作成したものです。

この度、本案について、広く国民の皆様の御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施いたします。

2. 意見提出について（詳細は御意見募集要項参照）

提出期間：平成 22 年 4 月 12 日(月)から平成 22 年 5 月 11 日(火)まで

提出方法：御意見募集要項参照

※なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

3. 今後の予定

パブリックコメントの実施後、管理マニュアルを公表するとともに、自治体等に周知徹底を図ることとしています。

(参考)

農薬飛散リスク評価手法等確立調査検討会委員（五十音順）

有田芳子（主婦連合会環境部長）

今井 勝（川崎市環境局緑政部公園管理課主査）

上路雅子（（社）日本植物防疫協会技術顧問）

上田哲男（（財）金沢市まちづくり財団緑化推進部長）

小林由幸（（社）緑の安全推進協会副会長）

佐藤 洋（東北大学大学院医学系研究科教授）

白石寛明（（独）国立環境研究所環境リスク研究センター長）

福島哲仁（福島県立医科大学医学部教授）

福山研二（（独）森林総合研究所研究コーディネーター）

堀江和臣（名古屋市緑政土木局緑地部緑地施設課維持係長）

宮井俊一（（社）日本植物防疫協会技術顧問）

森田昌敏（座長、愛媛大学農学部教授）

添付資料

御意見募集要項

（別紙）公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル案

関連 Web ページ

農薬飛散リスク評価手法等確立調査検討会

http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/hisan_risk/hyoka_kentou/index.html

添付資料

[御意見募集要項\[PDF 25KB\]](#)

[（別紙）公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル案 \[PDF 1,301KB\]](#)

連絡先：環境省水・大気環境局土壌環境課 農薬環境管理室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8311

室長 西嶋 英樹(内線 6640)

室長補佐 荒木 智行(内線 6641)

担当 廣元 健一(内線 6642)

7. 国内産農作物における農薬の使用状況及び残留状況調査結果について

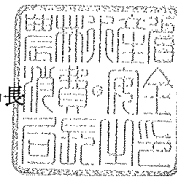


21消安第12609号

平成22年4月12日

全国農業協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局長



「平成20年度食品流通改善巡回点検指導事業（農産物安全対策業務）」及び
「平成20年度国内産農産物に係る農薬の使用及び残留実態調査」の調査点検結
果について

平成20年度に実施した「食品流通改善巡回点検指導事業（農産物安全対策業務）」及び
平成20年度に実施した「国内産農産物に係る農薬の使用状況及び残留実態調査」の調査点
検結果について、別紙のとおりプレスリリースしたのでお知らせします。

また、別添のとおり農薬の不適正使用の傾向とその防止対策について取りまとめたので、
貴職におかれては、研修会、講習会、技術指導、農薬販売等のあらゆる機会を活用して、
当該取りまとめ結果を踏まえた農薬の適正使用の徹底を図っていただくよう、特段の御協
力をお願いします。

(別紙)

プレスリリース

平成 22 年 4 月 12 日
農 林 水 産 省

国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査結果について

農林水産省が平成 20 年度に実施した農薬の適正使用・管理を確認するための標記調査について、結果を公表します。

農薬の使用状況調査において、調査した農家のほとんどが適正に農薬を使用していることが確認されました。また、農薬の残留状況調査においては、分析したすべての農産物で、食品衛生法による残留基準値を下回っていることが確認され、使用状況調査の結果を裏付ける結果が得られました。

調査目的と結果

農薬の適正使用の推進、農産物の安全性の向上に関する施策の企画立案のための基礎資料を得ることを目的として、「食品の安全性に関する有害化学物質のサーベイランス・モニタリング年次計画」に基づき、農産物を生産している農家における農薬の使用状況及び産地段階における農産物への農薬の残留状況の調査を実施しました。

(1) 農薬の使用状況

4,729 戸の農家について調査を行いました。その結果、4,717 戸 (99.7%) で農薬が適正に使用されていることが確認されました。昨年に引き続き、ほぼすべての農家で農薬が適正に使用されており、生産現場における農薬の適正使用についての意識が高いと考えられます。使用時期を誤るなど不適正な使用のあった農家に対しては、地方農政事務所等及び都道府県が農薬の適正な使用について改めて指導を行いました。

(2) 農薬の残留状況

1,428 点の農産物について残留農薬の分析を行いました。その結果、すべての農産物において、農薬の残留濃度は食品衛生法による残留基準値に比べて低い値でした。これは、ほとんどの農家が適正に農薬を使用しているとした農薬の使用状況調査結果を裏付けるものと考えられます。

調査結果を受けた対応

- (1) 調査結果について都道府県等に通知し、農薬の適正使用の推進のための農家等への指導に活用していただく予定です。
- (2) 農林水産省では、農薬の適正使用の指導に資するため、平成 21 年度も引き続き調査を行っております。また、これまでの調査で得られた結果をもとに調査方法や内容を検討し、平成 22 年度以降も農薬の使用状況及び残留状況の調査を継続するとともに、その結果について国民の皆様へ情報提供していくこととしています。

(1 / 2)

農林水産省

(別添)

平成 20 年度国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査結果
(概要)

1 調査の目的

「食品の安全性に関する有害化学物質のサーベイランス・モニタリング年次計画」に基づき、我が国の農産物販売農家における農薬の使用状況及び産地段階における農産物への農薬の残留状況を把握し、農薬のリスク管理に係る施策の企画立案のための基礎資料を得るとともに、調査結果に基づく所要の指導を通じて、農薬の適正使用の推進を図り、農産物の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 使用状況調査

(1) 調査方法

平成 20 年度の調査は、穀類、大豆、野菜及び果実の農産物を生産している農家 4,729 戸を対象とした。それらの農家が、地方農政事務所等から配布された農薬使用状況等記入簿に農薬の使用状況を記帳し、地方農政事務所等は農産物の出荷時期に当該記入簿を回収した。この記入簿に記帳された内容をもとに、使用された農薬の適用農作物、使用量又は希釈倍数、使用時期及び使用回数の確認を行った。

(2) 調査結果(概況) (別表 1)

調査対象とした 4,729 戸の農産物販売農家のうち、4,717 戸(99.7%)の農家は適正に使用していることが認められた。12 戸の農家で、以下のような 14 件(のべ件数)の不適正な使用が認められた。

①不適正な使用の主な事例(複数回答あり)

- ア 使用してはいけない作物へ誤って使用した事例(4件)
- イ 使用量又は希釈倍数が適切でなかった事例(3件)
- ウ 使用時期を誤って使用した事例(5件)
- エ 使用回数を誤って使用した事例(2件)

②不適正な使用が多く認められた作物

いちご、ほうれんそう

(注) のべ件数：1 戸の農家で 2 種類の不適正な使用が認められた場合、2 件として計算

(別添)

平成 20 年度国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査結果

(概要)

1 調査の目的

「食品の安全性に関する有害化学物質のサーベイランス・モニタリング年次計画」に基づき、我が国の農産物販売農家における農薬の使用状況及び産地段階における農産物への農薬の残留状況を把握し、農薬のリスク管理に係る施策の企画立案のための基礎資料を得るとともに、調査結果に基づく所要の指導を通じて、農薬の適正使用の推進を図り、農産物の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 使用状況調査

(1) 調査方法

平成 20 年度の調査は、穀類、大豆、野菜及び果実の農産物を生産している農家 4,729 戸を対象とした。それらの農家が、地方農政事務所等から配布された農薬使用状況等記入簿に農薬の使用状況を記帳し、地方農政事務所等は農産物の出荷時期に当該記入簿を回収した。この記入簿に記帳された内容をもとに、使用された農薬の適用農作物、使用量又は希釈倍数、使用時期及び使用回数の確認を行った。

(2) 調査結果(概況) (別表 1)

調査対象とした 4,729 戸の農産物販売農家のうち、4,717 戸 (99.7 %) の農家は適正に使用していることが認められた。12 戸の農家で、以下のような 14 件 (のべ件数) の不適正な使用が認められた。

①不適正な使用の主な事例 (複数回答あり)

- ア 使用してはいけない作物へ誤って使用した事例 (4 件)
- イ 使用量又は希釈倍数が適切でなかった事例 (3 件)
- ウ 使用時期を誤って使用した事例 (5 件)
- エ 使用回数を誤って使用した事例 (2 件)

②不適正な使用が多く認められた作物

いちご、ほうれんそう

(注) のべ件数：1 戸の農家で 2 種類の不適正な使用が認められた場合、2 件として計算

(参考)

調査年度	調査農家数	農薬の 総使用回数	不適正使用 のあった 農家数	不適正使用のあった農家のうち			
				誤った作物に 使用した 農家数	誤った使用量 又は希釈倍数 で使用した 農家数	誤った時期に 使用した 農家数	誤った回数で 使用した 農家数
平成 15 年 度	3,820	26,599	80 (2.1%)	25 (0.7%)	—	21 (0.5%)	43 (1.1%)
16	3,881	32,704	29 (0.7%)	5 (0.1%)	5 (0.1%)	9 (0.2%)	11 (0.3%)
17	4,256	39,215	18 (0.4%)	4 (0.1%)	4 (0.1%)	8 (0.2%)	4 (0.1%)
18	4,002	42,071	11 (0.3%)	3 (0.1%)	3 (0.1%)	3 (0.1%)	2 (0.0%)
19	4,741	49,291	15 (0.3%)	3 (0.1%)	4 (0.1%)	5 (0.1%)	4 (0.1%)
20	4,729	42,059	12 (0.3%)	4 (0.1%)	3 (0.1%)	5 (0.1%)	2 (0.0%)

注) ①平成 18 年度以降は従来の野菜及び果実に加え、米、小麦及び大豆も調査対象としている。

②平成 15 年度は、使用量又は希釈倍数については調査対象外。

3 農薬残留状況調査

(1) 調査方法

①試料点数

調査対象となる各農産物の出荷量等を勘案しつつ、1,428 点（穀類及び豆類（149 点）、野菜及び果実（1,279 点））の試料を調査対象とすることとし、都道府県に割り当てした。

②試料採取方法

2 の使用状況調査を実施した農家のうち、試料の提供及び残留農薬の調査実施に了解が得られた農家が生産した出荷段階の農産物を調査対象試料とし、穀類及び豆類は無作為に採取して合成縮分の上 1 kg 以上となるよう、野菜及び果実は無作為に 5 個以上かつ合計重量が 2 kg 以上となるよう採取した。

③分析方法

ア 分析対象農薬

調査対象となる各農産物に使用が認められた農薬のうち、分析法が確立している農薬を選定した。

イ 分析法

「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である試験法について」（平成 17 年 1 月 24 日付け食安発第 0124001 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）の別添の第 2 章（一斉試験法）及び第 3 章（個別試験法）に定められた試験法及び精製溶媒に一部修正を加えた試験法を用いて分析した。

④定量限界

各農薬ごとに残留基準値の 10 分の 1 以下となるよう設定した。（別表 3 及び 4）

⑤妥当性確認

代表的な作物と農薬の組合せで添加回収試験を実施した。回収率は 70 %～120 %の範囲であった。

（2）調査結果（概況）（別表 3 及び 4）

1,428 点の試料のうち、定量限界以上の農薬が検出された試料は、合計 1,166 点（のべ点数）であった。

また、調査したすべての試料において、食品衛生法に基づく残留農薬基準を超える農薬はなかった。

（注）のべ点数：1 試料から 2 種類の農薬が検出された場合、2 点として計算

4 調査結果を受けた対応

- ① 不適正な使用が認められた農家に対して、地方農政事務所等及び都道府県が農薬の適正使用の徹底を図るよう指導した。
- ② 今回の調査結果を都道府県に通知するとともに、農家等使用者に対して改めて農薬の適正使用の周知徹底を図るよう要請した。
- ③ 都道府県等による農家等に対する農薬の適正使用の指導等に活用するため、平成 21 年度も同様の調査を実施しており、平成 22 年度以降も農薬の使用状況及び残留状況の調査を継続する予定である。
- ④ その際、調査対象の農産物に使用が確認された農薬を分析し、作物残留の傾向を把握することとしている。なお、調査内容については、これまでの調査結果をもとに見直しを行っている。

(別表1)平成20年度農薬の使用状況調査結果

対象作物	調査農家数	農薬の 総使用回数	不適正使用の あった農家数	不適正使用のあった農家のうち			
				誤った作物に 使用した農家数	誤った使用量 又は希釈倍数で 使用した農家数	誤った時期に 使用した農家数	誤った回数で 使用した農家数
米	371	1,918	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
麦類	189	809	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
大豆	192	975	1 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
えだまめ	129	459	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
さやいんげん	165	740	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
だいこん(根)	270	1,641	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
はくさい	240	2,275	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
キャベツ	247	2,384	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
レタス	175	1,562	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
いちご	237	4,956	2 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)
ピーマン	257	2,563	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
トマト	323	4,537	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
きゅうり	315	4,313	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
ほうれんそう	382	1,092	2 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
にら	254	1,197	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
こまつな	302	755	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
しゅんぎく	270	743	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
りんご	115	3,310	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
もも	139	3,262	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ぶどう	157	2,568	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	4,729	42,059	12 (0.3%)	4 (0.1%)	3 (0.1%)	5 (0.1%)	2 (0.0%)

(別表2)分析対象農薬及び定量限界(平成20年度)

農薬名	種類	農作物名	定量限界 (mg/kg)
EPN	虫	米	0.02
		キャベツ	0.03
アイオキシニル	草	小麦	0.01
アクリナトリン	虫	いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、りんご、もも、ぶどう	0.01
アセタミプリド	虫	えだまめ、さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、にら、こまつな、しゅんぎく、りんご、もも、ぶどう	0.01
アセフェート	虫	大豆	0.02
		えだまめ、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、ピーマン、トマト、きゅうり、こまつな、ぶどう	0.01
メタミドホス (アセフェートの代謝物)	—	えだまめ、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、ピーマン、トマト、きゅうり、こまつな、ぶどう	0.01
アゾキシストロビン	菌	米、小麦	0.1
		大豆	0.004
		さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、にら、りんご、もも、ぶどう	0.01
アラクロール	草	大豆	0.01
		だいこん(根)、キャベツ、ほうれんそう	0.005
イソキサチオン	虫	えだまめ、さやいんげん、だいこん(根)、キャベツ、レタス、いちご、きゅうり、ほうれんそう、しゅんぎく	0.03
イプロジオン	菌	えだまめ、さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、りんご、もも、ぶどう	0.05
イマザモックスアンモニウム塩	草	大豆	0.01
イミダクロプリド	虫	えだまめ、さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、にら、こまつな、もも、ぶどう	0.02
イミベンコナゾール	菌	大豆	0.01
インダノファン	草	米	0.02
インドキサカルブ	虫	大豆	0.01
エスプロカルブ	草	米	0.01
エディフェンホス(EDDP)	菌	米	0.05
エトキサゾール	虫	いちご、きゅうり、りんご、もも	0.03
エトフェンプロックス	虫	米、えだまめ、さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、ピーマン、トマト、きゅうり	0.02
		大豆	0.005
エンドスルファン(ベンゾエピン)	虫	だいこん(根)	0.03
オキサジキシル	菌	トマト	0.05
オキサミル	虫	だいこん(根)、トマト、きゅうり	0.01
オキシリニック酸	菌	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス	0.01
カズサホス	虫	だいこん(根)、ほうれんそう	0.01
カルバリル(NAC)	虫	はくさい、キャベツ、りんご、もも、ぶどう	0.05
カルプロバミド	菌	米	0.1
キザロホップエチル	草	大豆	0.01
キャブタン	菌	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、こまつな、りんご、もも、ぶどう	0.01
クレソキシムメチル	菌	小麦、はくさい、いちご、ピーマン、きゅうり、にら、しゅんぎく、りんご、もも、ぶどう	0.02
		大豆	0.01
クロチアニジン	虫	えだまめ、キャベツ、レタス、ピーマン、トマト、きゅうり、にら、りんご、もも、ぶどう	0.005
クロマフェノジド	虫	大豆	0.01
クロルピリホス	虫	だいこん(根)、りんご、もも、ぶどう	0.01
クロルピリホスメチル	虫	はくさい	0.02
クロルフェナビル	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、こまつな、りんご、もも、ぶどう	0.01
クロルフルアズロン	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、いちご、ピーマン	0.05

農薬名	種類	農作物名	定量限界 (mg/kg)
クロルプロファム(IPC)	草	小麦	0.03
		大豆	0.004
クロロタロニル(TPN)	菌	大豆、さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、ピーマン、トマト、きゅうり、りんご、もも、ぶどう	0.01
シアゾファミド	菌	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、こまつな、ぶどう	0.03
シアノホス(CYAP)	虫	大豆	0.01
		だいこん(根)、キャベツ、りんご、もも	0.02
ジエトフェンカルブ	菌	えだまめ、レタス、いちご、トマト、きゅうり、ぶどう	0.05
ジクロフェンチオン(ECP)	虫	大豆、さやいんげん、だいこん(根)	0.01
ジクロロボス(DDVP)	虫	さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、りんご、もも	0.01
ジスルホトン(エチルチオメトン)	虫	大豆	0.004
		さやいんげん、だいこん(根)、キャベツ、ほうれんそう	0.01
ジノテフラン	虫	大豆、えだまめ、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、こまつな、しゅんぎく、りんご、もも、ぶどう	0.01
シハロトリン	虫	キャベツ、レタス、りんご	0.05
シハロホップブチル	草	米	0.05
ジフェノコナゾール	菌	いちご、トマト、きゅうり、りんご	0.01
シフルトリン	虫	大豆	0.006
		りんご、もも、ぶどう	0.05
シフルフェナミド	菌	いちご、ピーマン、トマト、きゅうり	0.05
ジフルフェニカン	草	小麦	0.02
ジフルベンズロン	虫	りんご、もも	0.03
シプロジニル	菌	小麦	0.01
		りんご、ぶどう	0.02
シベルメトリン	虫	小麦、えだまめ、さやいんげん、だいこん(根)、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、にら、こまつな、しゅんぎく、ぶどう	0.05
		大豆	0.009
ジメタメトリン	草	米	0.01
ジメテナミド	草	大豆、キャベツ	0.01
ジメエート	虫	さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、にら	0.1
シメトリン	草	米	0.01
シモキサニル	菌	大豆	0.01
		はくさい、トマト、きゅうり、ぶどう	0.02
ジメモルフ	菌	えだまめ、キャベツ	0.01
シラフルオフェン	虫	大豆	0.01
		えだまめ	0.05
スピノサド	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、にら、こまつな、もも	0.01
		大豆	0.003
ダイアジノン	虫	えだまめ、さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、きゅうり、ほうれんそう、こまつな、りんご、もも、ぶどう	0.02
ダイムロン	草	米	0.03
チアクロプリド	虫	いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、りんご、もも、ぶどう	0.03
		大豆	0.01
チアメトキサム	虫	えだまめ、さやいんげん、はくさい、キャベツ、レタス、ピーマン、トマト、きゅうり、にら、こまつな、ぶどう	0.02
チウラム	菌	大豆	0.3
チオジカルブ	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、もも	0.01
チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	草	小麦、大麦、えだまめ	0.05
		大豆	0.004
チフェンスルフロンメチル	草	小麦	0.01
チフルザミド	菌	米	0.02
テトラコナゾール	菌	トマト、きゅうり、りんご	0.02
テトラジホン	虫	いちご	0.03
テブコナゾール	菌	りんご、もも	0.1
テブフェノジド	虫	いちご、りんご、もも	0.02

農薬名	種類	農作物名	定量限界 (mg/kg)
テブフェンピラド	虫	いちご、きゅうり、りんご、ぶどう	0.01
テフルトリン	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、ほうれんそう、こまつな	0.02
テフルベンズロン	虫	大豆	0.01
		えだまめ、だいこん(根)、キャベツ、レタス、いちご、トマト、ほうれんそう、りんご、もも	0.03
トラロメトリン	虫	はくさい、キャベツ、きゅうり、りんご、ぶどう	0.01
トリアジメホン	菌	さやいんげん、ピーマン、きゅうり、にら	0.02
トリアジメノール (トリアジメホンの代謝物)	—	さやいんげん、ピーマン、きゅうり、にら	0.03
トリクロロホン(DEP)	虫	だいこん(根)、キャベツ、いちご、きゅうり、ぶどう	0.01
トリシクラゾール	菌	米	0.02
トリフルミゾール	菌	小麦、大麦	0.03
		いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、にら、りんご、もも、ぶどう	0.05
トリフルラリン	草	小麦、大麦	0.02
		大豆	0.005
		えだまめ、だいこん(根)、はくさい、キャベツ	0.01
トリフロキシストロピン	菌	りんご、ぶどう	0.02
トルクロホスメチル	菌	小麦	0.03
		だいこん(根)、キャベツ、レタス、ほうれんそう	0.02
トルフェンピラド	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、トマト、きゅうり、もも	0.01
ピテルタノール	菌	いちご、きゅうり、もも	0.01
ピフエントリン	虫	きゅうり、りんご、もも、ぶどう	0.01
ピラクロホス	虫	だいこん(根)、にら	0.05
ピリダベン	虫	いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、りんご	0.03
ピリダリル	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり	0.02
ピリプチカルブ	草	米	0.01
ピリプロキシフェン	虫	さやいんげん、いちご、トマト	0.02
ピリミノバックメチル	草	米	0.02
ピリミホスメチル	虫	こまつな	0.01
ピロキノ	菌	米	0.02
フェナリモル	菌	いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、りんご	0.1
フェントロチオン(MEP)	虫	米、小麦	0.05
		大豆	0.007
		えだまめ、いちご、トマト、きゅうり、りんご、もも、ぶどう	0.01
フェノプカルブ(BPMC)	虫	米、小麦、いちご、ピーマン、きゅうり	0.01
フェンチオン(MPP)	虫	米	0.01
		大豆	0.002
フェントエート(PAP)	虫	米、小麦	0.01
		大豆	0.006
		さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、ほうれんそう、りんご、もも、ぶどう	0.02
フェンバレレート	虫	大豆	0.01
		だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、りんご、もも	0.1
フェンピロキシメート	虫	えだまめ、さやいんげん、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、もも、ぶどう	0.02
フェンプロバトリン	虫	いちご、トマト、りんご、もも、ぶどう	0.02
フサライド	菌	米	0.1
ブタクロール	草	米	0.05
ブタミホス	草	トマト、にら	0.01
ブプロフェジン	虫	トマト、りんご、もも、ぶどう	0.05
フルジオキソニル	菌	えだまめ、さやいんげん、キャベツ、いちご、トマト、きゅうり、にら、ぶどう	0.005
フルシトリネート	虫	大豆	0.01
		えだまめ	0.03
フルトラニル	菌	米	0.03
		キャベツ、ピーマン	0.01
フルバリネート	虫	はくさい、レタス、いちご、トマト、きゅうり、りんご、もも、ぶどう	0.01

農薬名	種類	農作物名	定量限界 (mg/kg)
フルフェノクスロン	虫	さやいんげん、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、こまつな、しゅんぎく、りんご、もも	0.02
フルベンジアミド	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、トマト、もも	0.01
ブレチクロール	草	米	0.01
プロシミドン	菌	大豆	0.01
		キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、もも	0.03
プロチオホス	虫	大豆	0.01
		キャベツ、いちご、にら、ぶどう	0.02
プロピコナゾール	菌	小麦、大麦	0.02
プロメトリン	草	大豆	0.01
プロモブチド	草	米	0.01
ヘキサコナゾール	菌	りんご、もも	0.01
ヘキシチアゾクス	虫	さやいんげん、いちご、きゅうり	0.01
		大豆	0.01
ペルメトリン	虫	えだまめ、さやいんげん、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、りんご、もも、ぶどう	0.02
		小麦、大麦	0.03
ベンディメタリン	草	大豆	0.006
		えだまめ、はくさい、キャベツ、レタス、にら	0.01
ボスカリド	菌	キャベツ、いちご、トマト、きゅうり、りんご、もも	0.01
ホスチアゼート	虫	だいこん(根)、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり	0.02
ホセチル	菌	しゅんぎく	0.5
マラチオン(マラソン)	虫	えだまめ、さやいんげん、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、きゅうり、ほうれんそう、りんご、もも、ぶどう	0.03
マンゼブ	菌	大豆	0.3
ミクロブタニル	菌	いちご、ピーマン、きゅうり、りんご	0.02
メソミル	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、レタス、いちご、ピーマン、ほうれんそう、こまつな、もも	0.01
メタラキシル	菌	さやいんげん、だいこん(根)、はくさい、キャベツ、いちご、ピーマン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、こまつな、ぶどう	0.02
メチダチオン(DMTP)	虫	ピーマン、にら、りんご、もも、ぶどう	0.02
メキシフェノジド	虫	はくさい、キャベツ、レタス、いちご	0.02
メトラクロール	草	大豆	0.01
		えだまめ、さやいんげん、だいこん(根)	0.02
メフェナセット	草	米	0.01
メプロニル	菌	米、さやいんげん、だいこん(根)、ほうれんそう	0.02
リニユロン	草	大豆	0.01
		えだまめ、にら	0.02
ルフェヌロン	虫	だいこん(根)、はくさい、キャベツ、いちご、ピーマン、トマト	0.02
レナシル	草	ほうれんそう	0.03

(注)種類欄には、農薬の用途別分類(虫:殺虫剤、菌:殺菌剤、草:除草剤)を記載している。

(別表3) 農薬の残留状況調査において定量限界以上であった農薬に係る調査結果(平成20年度)

農薬名	分析試料		定量限界 以上の点数	最高値 (mg/kg)	平均値 (mg/kg)	残留農薬 基準値 (mg/kg)	基準値を 超える点数	定量限界 (mg/kg)
	農作物名	点数						
アクリナトリン	いちご	9	3	0.08	0.04	2	0	0.01
	りんご	4	1	0.02	0.02	0.5	0	
アセタミプリド	えだまめ	4	2	0.03	0.025	5	0	0.01
	さやいんげん	27	9	0.2	0.079	5	0	
	いちご	59	29	0.6	0.14	5	0	
	ピーマン	34	9	0.4	0.091	5	0	
	トマト	38	7	0.2	0.061	5	0	
	きゅうり	32	5	0.05	0.034	5	0	
	にら	37	17	1	0.32	5	0	
	こまつな	34	16	0.4	0.13	5	0	
	しゅんぎく	13	6	2	0.54	5	0	
	りんご	36	22	0.08	0.03	5	0	
	もも	35	3	0.2	0.12	5	0	
	ぶどう	28	7	0.14	0.053	5	0	
アセフェート	えだまめ	3	1	0.4	0.4	0.5	0	0.01
	だいこん(根)	9	1	0.03	0.03	1.0	0	
	はくさい	22	5	0.2	0.062	5.0	0	
	キャベツ	17	4	0.14	0.065	5.0	0	
	レタス	16	2	0.02	0.015	5.0	0	
	トマト	13	3	0.12	0.07	5.0	0	
メタミドホス (アセフェートの代謝物)	ぶどう	20	5	0.82	0.20	5.0	0	0.01
	えだまめ	3	1	0.2	0.2	0.5	0	
	だいこん(根)	9	1	0.03	0.03	1.0	0	
	はくさい	22	8	0.2	0.06	2	0	
	キャベツ	17	5	0.05	0.026	1.0	0	
	トマト	13	2	0.1	0.08	2.0	0	
アゾキシストロビン	ぶどう	20	4	0.2	0.063	3	0	0.01
	大豆	8	1	0.007	0.007	0.5	0	
	さやいんげん	12	2	0.03	0.020	3.0	0	
	いちご	54	17	1	0.23	3	0	
	ピーマン	7	3	0.1	0.05	3	0	
	トマト	16	5	0.03	0.02	1	0	
	きゅうり	16	3	0.08	0.04	1	0	
	にら	22	14	1	0.36	5	0	
イプロジオン	もも	12	1	0.04	0.04	1.5	0	0.05
	ぶどう	29	19	0.28	0.068	10	0	
	はくさい	16	2	0.12	0.09	5.0	0	
	いちご	4	1	0.08	0.08	20	0	
	ピーマン	20	3	2.5	1.0	10	0	
	トマト	13	6	0.27	0.17	5.0	0	
	きゅうり	8	3	0.25	0.17	5.0	0	
	りんご	4	3	0.21	0.16	10	0	
	もも	11	4	0.27	0.12	10	0	

農薬名	分析試料		定量限界 以上の点数	最高値 (mg/kg)	平均値 (mg/kg)	残留農薬 基準値 (mg/kg)	基準値を 超える点数	定量限界 (mg/kg)
	農作物名	点数						
イミダクロプリド	さやいんげん	30	1	0.02	0.02	2	0	0.02
	はくさい	15	1	0.03	0.03	0.5	0	
	レタス	10	2	0.04	0.035	5	0	
	ピーマン	41	4	0.1	0.065	3	0	
	トマト	18	3	0.04	0.033	1	0	
	きゅうり	34	1	0.04	0.04	1	0	
	ほうれんそう	13	4	2	0.67	5	0	
	にら	2	1	0.02	0.02	5	0	
	ぶどう	20	14	0.1	0.054	3	0	
エトキサゾール	いちご	29	3	0.3	0.12	1	0	0.03
エトフェンブロックス	米	13	1	0.03	0.03	0.5	0	0.02
	大豆	16	1	0.005	0.005	0.2	0	0.005
	えだまめ	19	13	0.5	0.13	5	0	0.02
	さやいんげん	17	4	0.5	0.17	5	0	
	ピーマン	3	1	0.1	0.1	5	0	
オキシリニック酸	はくさい	11	2	2	1.0	2	0	0.01
	レタス	9	1	0.03	0.03	2	0	
キャプタン	いちご	24	2	0.02	0.015	20	0	0.01
	きゅうり	20	2	0.09	0.065	5.0	0	
	りんご	45	8	0.19	0.059	5.0	0	
	ぶどう	16	2	0.06	0.045	5	0	
クレソキシムメチル	はくさい	9	1	0.5	0.5	2	0	0.02
	いちご	32	13	0.8	0.21	5	0	
	きゅうり	8	1	0.2	0.2	0.5	0	
	にら	51	46	16	2.4	30	0	
	しゅんぎく	24	11	3.5	0.81	30	0	
	りんご	38	8	0.3	0.084	5	0	
	ぶどう	33	12	1.9	0.38	15	0	
クロチニアジン	レタス	4	1	0.014	0.014	20	0	0.005
	ピーマン	7	6	0.4	0.15	3	0	
	トマト	15	6	0.01	0.007	3	0	
	きゅうり	16	6	0.06	0.027	2	0	
	にら	26	22	1.3	0.32	15	0	
	りんご	5	1	0.02	0.02	1	0	
	もも	9	5	0.04	0.024	0.7	0	
	ぶどう	7	1	0.008	0.008	5	0	
クロルピリホス	りんご	46	9	0.02	0.016	1.0	0	0.01
クロルフェナビル	はくさい	9	3	0.04	0.023	1	0	0.01
	レタス	6	2	0.03	0.02	3	0	
	ピーマン	33	13	0.3	0.072	1	0	
	トマト	10	3	0.04	0.027	1.0	0	
	きゅうり	26	15	0.07	0.029	1	0	
	りんご	2	1	0.03	0.03	1	0	
	ぶどう	16	8	0.09	0.043	5	0	
クロルフルアズロン	ピーマン	5	1	0.05	0.05	2.0	0	0.05

農薬名	分析試料		定量限界 以上の点数	最高値 (mg/kg)	平均値 (mg/kg)	残留農薬 基準値 (mg/kg)	基準値を 超える点数	定量限界 (mg/kg)
	農作物名	点数						
クロロタロニル(TPN)	はくさい	18	1	0.2	0.2	2	0	0.01
	レタス	4	1	0.1	0.1	1	0	
	ピーマン	45	10	0.6	0.14	7	0	
	トマト	57	14	0.2	0.065	5	0	
	きゅうり	77	16	0.3	0.09	5	0	
	もも	7	2	0.01	0.01	2	0	
シアゾファミド	トマト	8	1	0.05	0.05	2	0	0.03
	きゅうり	24	3	0.04	0.033	0.7	0	
	ほうれんそう	9	4	8.5	2.5	25	0	
	こまつな	13	8	0.37	0.15	15	0	
	ぶどう	7	1	0.11	0.11	10	0	
ジノテフラン	えだまめ	7	2	0.2	0.11	2	0	0.01
	だいこん(根)	4	2	0.03	0.03	0.5	0	
	はくさい	9	4	0.03	0.028	1.4	0	
	レタス	10	1	0.1	0.1	5	0	
	ピーマン	20	11	0.8	0.18	3	0	
	トマト	47	15	0.1	0.028	2	0	
	きゅうり	24	10	0.5	0.12	2	0	
	ほうれんそう	3	2	0.06	0.04	15	0	
	こまつな	17	15	0.8	0.23	5	0	
	しゅんぎく	15	12	2.1	0.62	20	0	
	りんご	17	11	0.05	0.025	0.5	0	
	もも	21	7	0.09	0.057	3	0	
	ぶどう	9	2	0.03	0.025	10	0	
ジフェノコナゾール	いちご	3	3	0.1	0.06	5	0	0.01
	トマト	1	1	0.1	0.1	0.5	0	
シプロジニル	りんご	20	3	0.1	0.057	5	0	0.02
	ぶどう	17	5	0.3	0.12	5	0	
シベルメトリン	えだまめ	23	8	0.21	0.088	5.0	0	0.05
	ピーマン	11	1	0.19	0.19	2.0	0	
	ほうれんそう	23	4	0.93	0.43	2.0	0	
	にら	45	15	0.63	0.24	6.0	0	
	こまつな	22	10	1.2	0.42	5.0	0	
ジメトエート	にら	29	1	0.2	0.2	1	0	0.1
シモキサニル	トマト	18	1	0.02	0.02	2	0	0.02
シラフルオフエン	えだまめ	3	3	0.1	0.073	2	0	0.05
スピノサド	はくさい	7	1	0.03	0.03	8	0	0.01
	いちご	10	2	0.02	0.015	1	0	
	ピーマン	21	4	0.05	0.025	2	0	
	きゅうり	16	1	0.01	0.01	0.5	0	
	にら	14	3	0.4	0.16	5	0	
ダイアジノン	ほうれんそう	27	1	0.04	0.04	0.1	0	0.02
チアクロプリド	いちご	15	6	1	0.30	5	0	0.03
	トマト	8	1	0.06	0.06	1	0	
	きゅうり	2	1	0.09	0.09	1	0	
	りんご	28	2	0.04	0.04	2	0	
	もも	22	4	0.06	0.05	1	0	
	ぶどう	4	1	0.03	0.03	5	0	

農薬名	分析試料		定量限界 以上の点数	最高値 (mg/kg)	平均値 (mg/kg)	残留農薬 基準値 (mg/kg)	基準値を 超える点数	定量限界 (mg/kg)
	農作物名	点数						
チアメトキサム	ピーマン	13	1	0.04	0.04	1	0	0.02
	トマト	6	1	0.03	0.03	0.5	0	
	きゅうり	20	1	0.05	0.05	0.5	0	
	にら	5	2	0.05	0.045	2	0	
	こまつな	2	2	0.6	0.33	2	0	
テトラジホン	いちご	8	1	0.09	0.09	1	0	0.03
テブフェンピラド	いちご	29	13	0.09	0.035	1	0	0.01
テフルトリン	こまつな	17	2	0.05	0.035	0.5	0	0.02
テフルベンズロン	えだまめ	1	1	0.06	0.06	1	0	0.03
	レタス	5	1	0.1	0.1	1	0	
	いちご	17	1	0.06	0.06	1	0	
	ほうれんそう	2	1	0.8	0.8	5	0	
	りんご	3	1	0.08	0.08	0.5	0	
トラロメトリン	はくさい	2	1	0.02	0.02	0.5	0	0.01
	ぶどう	5	2	0.01	0.01	0.5	0	
トリアジメホン	きゅうり	7	1	0.03	0.03	0.1	0	0.02
	にら	14	1	0.02	0.02	0.1	0	
トリアジメノール (トリアジメホンの代謝物)	にら	14	4	0.5	0.4	0.5	0	0.03
トリクロルホン(DEP)	だいこん(根)	4	1	0.02	0.02	0.20	0	0.01
	いちご	16	1	0.02	0.02	1.0	0	
	きゅうり	4	2	0.2	0.13	1.0	0	
トリフルミゾール	いちご	48	4	0.14	0.11	2.0	0	0.05
	トマト	30	1	0.07	0.07	2.0	0	
	きゅうり	47	1	0.06	0.06	1.0	0	
トリフロキシストロピン	りんご	29	9	0.2	0.083	3	0	0.02
トルクロホスメチル	レタス	3	1	0.03	0.03	2.0	0	0.02
トルフェンピラド	レタス	13	1	0.04	0.04	10	0	0.01
	トマト	12	2	0.2	0.12	2	0	
ビテルタノール	いちご	57	13	0.55	0.096	1.0	0	0.01
	もも	15	11	0.07	0.055	1.0	0	
ビフェントリン	ぶどう	5	1	0.01	0.01	2	0	0.01
ピリダベン	ピーマン	14	2	0.09	0.08	3.0	0	0.03
	トマト	31	1	0.05	0.05	1.0	0	
	きゅうり	2	1	0.03	0.03	1.0	0	
ピリダリル	はくさい	11	1	0.06	0.06	1	0	0.02
	いちご	41	4	0.1	0.063	5	0	
	ピーマン	16	7	0.3	0.11	2	0	
	トマト	13	6	0.1	0.055	5	0	
ピリミホスメチル	こまつな	8	3	0.07	0.04	1.0	0	0.01
フェニトロチオン(MEP)	えだまめ	13	2	0.07	0.045	0.5	0	0.01
	きゅうり	8	1	0.03	0.03	0.2	0	
	ぶどう	17	1	0.05	0.05	0.2	0	
フェノブカルブ(BPMC)	いちご	5	1	0.01	0.01	2.0	0	0.01
	ピーマン	5	1	0.1	0.1	2.0	0	
フェンバレレート	レタス	12	1	0.36	0.36	2.0	0	0.1

農薬名	分析試料		定量限界 以上の点数	最高値 (mg/kg)	平均値 (mg/kg)	残留農薬 基準値 (mg/kg)	基準値を 超える点数	定量限界 (mg/kg)
	農作物名	点数						
フェンピロキシメート	えだまめ	6	3	0.08	0.043	2.0	0	0.02
	さやいんげん	12	1	0.15	0.15	2.0	0	
	いちご	13	2	0.06	0.04	0.5	0	
	トマト	8	2	0.02	0.02	0.5	0	
	ぶどう	3	1	0.04	0.04	2.0	0	
フェンプロパトリン	りんご	23	19	0.2	0.087	5	0	0.02
ブプロフェジン	トマト	17	2	0.1	0.08	1	0	0.05
フルジオキシニル	さやいんげん	49	20	0.7	0.16	5	0	0.005
	いちご	10	3	0.04	0.019	5	0	
	トマト	16	3	0.05	0.03	2	0	
	きゅうり	5	2	0.1	0.054	2	0	
	にら	14	8	0.62	0.31	10	0	
	ぶどう	9	4	0.03	0.023	5	0	
フルトラニル	米	3	2	0.40	0.22	2.0	0	0.03
フルバリネート	レタス	2	1	0.01	0.01	3.0	0	0.01
	いちご	4	2	0.11	0.095	1.0	0	
	りんご	2	1	0.06	0.06	0.5	0	
	ぶどう	7	1	0.02	0.02	2.0	0	
フルフェノクスロン	さやいんげん	13	3	0.2	0.14	1	0	0.02
	いちご	23	1	0.02	0.02	0.5	0	
	ピーマン	15	4	0.3	0.2	2	0	
	トマト	14	2	0.08	0.055	0.5	0	
	ほうれんそう	17	11	0.6	0.25	10	0	
	こまつな	14	7	0.55	0.32	10	0	
	しゅんぎく	46	25	2.1	0.38	10	0	
フルベンジアミド	はくさい	16	5	0.07	0.026	5	0	0.01
	キャベツ	23	1	0.02	0.02	3	0	
	レタス	18	3	0.02	0.017	15	0	
	いちご	6	1	0.02	0.02	2	0	
プロシメドン	大豆	5	5	0.22	0.20	2	0	0.01
	レタス	8	2	0.09	0.065	5	0	0.03
	いちご	14	10	1.3	0.28	10	0	
	ピーマン	15	11	1	0.33	5	0	
	トマト	3	1	0.05	0.05	5	0	
	きゅうり	30	24	0.4	0.12	5	0	
プロピコナゾール	小麦	26	5	0.06	0.040	1.0	0	0.02
	大麦	2	2	0.06	0.050	1.0	0	
ヘキシチアゾクス	いちご	6	2	0.04	0.03	2	0	0.01
ベルメトリン	えだまめ	3	1	0.02	0.02	3.0	0	0.02
	レタス	3	1	0.08	0.08	3.0	0	
	ピーマン	14	3	0.24	0.14	3.0	0	
	トマト	3	1	0.11	0.11	1.0	0	
	ほうれんそう	3	1	0.04	0.04	2.0	0	
	りんご	1	1	0.04	0.04	2.0	0	
	ぶどう	13	4	0.05	0.043	5.0	0	
ボスカリド	いちご	2	2	1.5	0.76	15	0	0.01
	トマト	13	10	0.4	0.12	5	0	
	りんご	2	1	0.03	0.03	3.0	0	
	もも	5	1	0.02	0.02	1.7	0	

農薬名	分析試料		定量限界 以上の点数	最高値 (mg/kg)	平均値 (mg/kg)	残留農薬 基準値 (mg/kg)	基準値を 超える点数	定量限界 (mg/kg)
	農作物名	点数						
ホスチアゼート	だいこん(根)	4	2	0.07	0.065	0.2	0	0.02
	きゅうり	29	3	0.05	0.04	0.2	0	
ホセチル	しゅんぎく	4	1	32.8	32.8	100	0	0.5
ミクロブタニル	いちご	49	13	0.27	0.085	1.0	0	0.02
	ピーマン	12	3	0.13	0.09	1.0	0	
メソミル	はくさい	18	3	0.07	0.043	2	0	0.01
	レタス	15	1	0.06	0.06	5	0	
	ほうれんそう	16	1	0.01	0.01	5	0	
	こまつな	5	2	0.03	0.025	2	0	
	もも	8	2	0.08	0.065	2	0	
メタラキシル	ピーマン	15	2	0.08	0.055	2	0	0.02
	トマト	11	2	0.04	0.035	2	0	
	きゅうり	21	7	0.2	0.099	2	0	
	こまつな	9	3	0.3	0.17	2	0	
メプロニル	米	1	1	0.05	0.05	2.0	0	0.02
ルフエヌロン	いちご	12	2	0.04	0.035	1	0	0.02
	トマト	12	5	0.04	0.028	0.5	0	

(注) 1 農薬名は、定量限界以上であった農薬のみを抜粋している。

2 分析試料の農作物名は、定量限界以上の農薬が認められた農作物のみを抜粋している。

3 分析試料の点数は、農薬名の欄に示す農薬について分析した試料点数を示す。

4 定量限界以上の点数は、定量限界以上の農薬が認められた試料点数を示す。

5 最高値は、定量限界以上の農薬が認められた試料のうち最高の分析値を示す。

6 平均値は、定量限界以上の農薬が認められた試料については、分析値を用い、定量限界未満の試料については、定量限界を用いて試算した。

7 残留農薬基準値は、食品衛生法に基づく厚生労働大臣が定める食品の規格のうち、食品中に残留する農薬の限量を示す(平成20年度時)。

(別表4)農薬の残留状況調査における作物別調査結果(平成20年度)

1. 米 (試料数:50点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
EPN	1	0	—	0.1	0	0.02
アゾキシストロビン	6	0	—	0.2	0	0.1
インダノファン	2	0	—	0.1	0	0.02
エスプロカルブ	2	0	—	0.1	0	0.01
エディフェンホス(EDDP)	3	0	—	0.2	0	0.05
エトフェンブロックス	13	1	0.03	0.5	0	0.02
カルプロバミド	1	0	—	1	0	0.1
シハロホップチル	5	0	—	0.1	0	0.05
ジメタメトリン	3	0	—	0.1	0	0.01
シメトリン	2	0	—	0.05	0	0.01
ダイムロン	16	0	—	0.1	0	0.03
チフルザミド	2	0	—	0.5	0	0.02
トリシクラゾール	15	0	—	3	0	0.02
ピリブチカルブ	2	0	—	0.1	0	0.01
ピリミノパックメチル	7	0	—	0.1	0	0.02
ピロキロン	8	0	—	0.2	0	0.02
フェントロチオン(MEP)	16	0	—	0.2	0	0.05
フェノブカルブ(BPMC)	5	0	—	1.0	0	0.01
フェンチオン(MPP)	2	0	—	0.05	0	0.01
フェントエート(PAP)	1	0	—	0.05	0	0.01
フサライド	15	0	—	1	0	0.1
ブタクロール	3	0	—	0.1	0	0.05
フルトラニル	3	2	0.03 ~ 0.4	2.0	0	0.03
プレチラクロール	10	0	—	0.1	0	0.01
プロモブチド	15	0	—	0.7	0	0.01
メフェナセツ	4	0	—	0.1	0	0.01
メプロニル	1	1	0.05	2.0	0	0.02

2. 小麦 (試料数:44点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アイオキシニル	1	0	—	0.1	0	0.01
アゾキシストロビン	1	0	—	0.5	0	0.1
クレソキシムメチル	12	0	—	0.1	0	0.02
クロルプロファム(IPC)	1	0	—	0.05	0	0.03
ジフルフェニカン	12	0	—	0.1	0	0.02
シプロジニル	8	0	—	0.5	0	0.01
シベルメトリン	1	0	—	0.2	0	0.05
チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	4	0	—	0.1	0	0.05
チフェンスルフロメチル	1	0	—	0.1	0	0.01
トリフルミゾール	3	0	—	1.0	0	0.03
トリフルラリン	19	0	—	0.1	0	0.02
トルクロホスメチル	1	0	—	0.1	0	0.03
フェントロチオン(MEP)	7	0	—	10	0	0.05
フェノブカルブ(BPMC)	1	0	—	0.3	0	0.01
フェントエート(PAP)	7	0	—	0.4	0	0.01
プロピコナゾール	26	5	0.02 ~ 0.06	1.0	0	0.02
ペンディメタリン	12	0	—	0.2	0	0.03

3. 大麦 (試料数:6点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	1	0	—	0.1	0	0.05
トリフルミゾール	3	0	—	1.0	0	0.03
トリフルラリン	4	0	—	0.1	0	0.02
プロピコナゾール	2	2	0.04 ~ 0.06	1.0	0	0.02
ペンディメタリン	1	0	—	0.2	0	0.03

4. 大豆（試料数:49点）

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセフェート	1	0	—	0.5	0	0.02
アゾキシストロビン	8	1	0.007	0.5	0	0.004
アラクロール	2	0	—	0.2	0	0.01
イマザモックスアンモニウム塩	5	0	—	0.1	0	0.01
イミベンコナゾール	4	0	—	0.5	0	0.01
インドキサカルブ	5	0	—	0.5	0	0.01
エトフェンブロックス	16	1	0.005	0.2	0	0.005
キザロホップエチル	2	0	—	0.3	0	0.01
クロチアニジン	3	0	—	0.1	0	0.01
クロマフェノジド	2	0	—	0.5	0	0.01
クロルプロファム (IPC)	1	0	—	0.20	0	0.004
クロロタロニル (TPN)	1	0	—	0.2	0	0.01
シアノホス (CYAP)	4	0	—	0.1	0	0.01
ジクロフェンチオン (ECP)	4	0	—	0.03	0	0.01
ジスルホトン (エチルチオメトン)	1	0	—	0.2	0	0.004
ジノテフラン	3	0	—	0.1	0	0.01
シフルトリン	3	0	—	0.5	0	0.006
シベルメトリン	3	0	—	0.05	0	0.009
ジメテナミド	14	0	—	0.1	0	0.01
シモキサニル	1	0	—	0.1	0	0.01
シラフルオフェン	2	0	—	0.1	0	0.01
ダイアジノン	2	0	—	0.1	0	0.003
チアメキサム	16	0	—	0.02	0	0.01
チウラム	31	0	—	3	0	0.3
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	7	0	—	0.2	0	0.004
テフルベンズロン	6	0	—	0.1	0	0.01
トリフルラリン	6	0	—	0.15	0	0.005
フェニトロチオン (MEP)	19	0	—	0.2	0	0.007
フェンチオン (MPP)	1	0	—	0.02	0	0.002
フェントエート (PAP)	2	0	—	0.05	0	0.006
フェンバレレート	2	0	—	0.20	0	0.01
フルシトリネート	2	0	—	0.10	0	0.01
プロシミドン	5	5	0.17 ~ 0.22	2	0	0.01
プロチオホス	6	0	—	0.05	0	0.01
プロメトリン	3	0	—	0.1	0	0.01
ベルメトリン	1	0	—	0.05	0	0.01
ペンディメタリン	7	0	—	0.2	0	0.006
マンゼブ	3	0	—	3	0	0.3
メトラクロール	2	0	—	0.2	0	0.01
リニュロン	25	0	—	0.5	0	0.01

5. えだまめ (試料数:50点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	4	2	0.02 ~ 0.03	5	0	0.01
アセフェート	3	1	0.4	0.5	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	3	1	0.2	0.5	0	0.01
イソキサチオン	3	0	—	0.1	0	0.03
イプロジオン	2	0	—	5.0	0	0.05
イミダクロプリド	3	0	—	0.5	0	0.02
エトフェンプロックス	19	13	0.03 ~ 0.5	5	0	0.02
クロチアニジン	2	0	—	2	0	0.005
ジエトフェンカルブ	7	0	—	5.0	0	0.05
ジノテフラン	7	2	0.02 ~ 0.2	2	0	0.01
シベルメトリン	23	8	0.05 ~ 0.21	5.0	0	0.05
ジメモルフ	2	0	—	10	0	0.01
シラフルオフェン	3	3	0.05 ~ 0.1	2	0	0.05
ダイアジノン	4	0	—	0.1	0	0.02
チアメキサム	14	0	—	0.5	0	0.02
チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	1	0	—	0.2	0	0.05
テフルベンズロン	1	1	0.06	1	0	0.03
トリフルラリン	2	0	—	0.05	0	0.01
フェントロチオン(MEP)	13	2	0.02 ~ 0.07	0.5	0	0.01
フェンピロキシメート	6	3	0.02 ~ 0.08	2.0	0	0.02
フルジオキシニル	1	0	—	5	0	0.005
フルシトリネート	1	0	—	2.0	0	0.03
ベルメトリン	3	1	0.02	3.0	0	0.02
ベンディメタリン	1	0	—	0.2	0	0.01
マラチオン(マラソン)	7	0	—	2.0	0	0.03
メトラクロール	8	0	—	0.3	0	0.02
リニユロン	1	0	—	0.2	0	0.02

6. さやいんげん (試料数:94点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	27	9	0.01 ~ 0.2	5	0	0.01
アゾキシストロビン	12	2	0.01 ~ 0.03	3.0	0	0.01
イソキサチオン	2	0	—	0.1	0	0.03
イプロジオン	2	0	—	5.0	0	0.05
イミダクロプリド	30	1	0.02	2	0	0.02
エトフェンプロックス	17	4	0.03 ~ 0.5	5	0	0.02
クロロタニル(TPN)	1	0	—	5	0	0.01
ジクロフェンチオン(ECP)	4	0	—	0.03	0	0.01
ジクロロボス(DDVP)	6	0	—	0.2	0	0.01
ジスルホトン(エチルチオメトン)	7	0	—	0.2	0	0.01
シベルメトリン	5	0	—	0.5	0	0.05
ジメエート	2	0	—	1	0	0.1
ダイアジノン	2	0	—	0.2	0	0.02
チアメキサム	7	0	—	0.5	0	0.02
トリアジメホン	11	0	—	0.2	0	0.02
トリアジメノール(トリアジメホンの代謝物)	11	0	—	1	0	0.03
ピリプロキシフェン	3	0	—	0.2	0	0.02
フェントエート(PAP)	9	0	—	0.1	0	0.02
フェンピロキシメート	12	1	0.15	2.0	0	0.02
フルジオキシニル	49	20	0.006 ~ 0.7	5	0	0.005
フルフェノクスロン	13	3	0.03 ~ 0.2	1	0	0.02
ヘキシチアゾクス	2	0	—	2	0	0.01
ベルメトリン	3	0	—	3.0	0	0.02
マラチオン(マラソン)	21	0	—	2.0	0	0.03
メタラキシル	2	0	—	2	0	0.02
メトラクロール	3	0	—	0.3	0	0.02
メブロニル	4	0	—	0.01	0	0.02

7. だいこん(根) (試料数:50点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	7	0	—	0.5	0	0.01
アセフェート	9	1	0.03	1.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	9	1	0.03	0.5	0	0.01
アゾキシストロビン	5	0	—	0.5	0	0.01
アラクロール	4	0	—	0.01	0	0.005
イソキサチオン	7	0	—	0.1	0	0.03
イプロジオン	1	0	—	5.0	0	0.05
イミダクロプリド	3	0	—	0.1	0	0.02
エトフェンブロックス	7	0	—	2	0	0.02
エンドスルファン(ベンゾエピン)	2	0	—	0.5	0	0.03
オキサミル	1	0	—	0.50	0	0.01
オキシリニック酸	8	0	—	0.2	0	0.01
カズサホス	1	0	—	0.05	0	0.01
キャプタン	3	0	—	5	0	0.01
クロルピリホス	2	0	—	0.5	0	0.01
クロルフェナビル	3	0	—	0.1	0	0.01
クロルフルアズロン	2	0	—	2.0	0	0.05
クロロタロニル(TPN)	9	0	—	0.1	0	0.01
シアゾファミド	3	0	—	0.05	0	0.03
シアノホス(CYAP)	5	0	—	0.05	0	0.02
ジクロフェンチオン(ECP)	1	0	—	0.03	0	0.01
ジクロルボス(DDVP)	10	0	—	0.1	0	0.01
ジスルホトン(エチルチオメトン)	6	0	—	0.2	0	0.01
ジノテフラン	4	2	0.01 ~ 0.03	0.5	0	0.01
シベルメトリン	1	0	—	0.05	0	0.05
ジメエート	1	0	—	1	0	0.1
スピノサド	3	0	—	0.2	0	0.01
ダイアジノン	11	0	—	0.1	0	0.02
チオジカルブ	3	0	—	0.5	0	0.01
テフルトリン	28	0	—	0.1	0	0.02
テフルベンズロン	4	0	—	0.1	0	0.03
トリクロルホン(DEP)	4	1	0.02	0.20	0	0.01
トリフルラリン	3	0	—	0.05	0	0.01
トルクロホスメチル	5	0	—	2.0	0	0.02
トルフェンピラド	9	0	—	0.2	0	0.01
ピラクロホス	1	0	—	0.1	0	0.05
ピリダリル	2	0	—	0.1	0	0.02
フェントエート(PAP)	10	0	—	0.1	0	0.02
フェンバレート	1	0	—	0.50	0	0.1
フルベンジアミド	2	0	—	0.03	0	0.01
ホスチアゼート	4	2	0.06 ~ 0.07	0.2	0	0.02
メソミル	16	0	—	0.5	0	0.01
メタラキシル	5	0	—	2	0	0.02
メトラクロール	1	0	—	0.1	0	0.02
メプロニル	8	0	—	1.0	0	0.02
ルフエヌロン	2	0	—	0.05	0	0.02

8. はくさい (試料数:49点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	4	0	—	5	0	0.01
アセフェート	22	5	0.01 ~ 0.2	5.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	22	8	0.01 ~ 0.2	2	0	0.01
アゾキシストロビン	7	0	—	3.0	0	0.01
イプロジオン	16	2	0.06 ~ 0.12	5.0	0	0.05
イミダクロプリド	15	1	0.03	0.5	0	0.02
エトフェンプロックス	2	0	—	5	0	0.02
オキシロニック酸	11	2	0.09 ~ 2	2	0	0.01
カルバリル(NAC)	1	0	—	1.0	0	0.05
キャブタン	2	0	—	5	0	0.01
クレソキシムメチル	9	1	0.5	2	0	0.02
クロルピリホスメチル	2	0	—	0.1	0	0.02
クロルフェナピル	9	3	0.01 ~ 0.04	1	0	0.01
クロルフルアズロン	1	0	—	2.0	0	0.05
クロロタロニル(TPN)	18	1	0.2	2	0	0.01
シアゾファミド	13	0	—	1	0	0.03
ジクロルボス(DDVP)	10	0	—	0.1	0	0.01
ジノテフラン	9	4	0.02 ~ 0.03	1.4	0	0.01
ジメトエート	4	0	—	1	0	0.1
シモキサニル	2	0	—	0.2	0	0.02
スピノサド	7	1	0.03	8	0	0.01
ダイアジノン	1	0	—	0.1	0	0.02
チアメキサム	3	0	—	1	0	0.02
チオジカルブ	2	0	—	2	0	0.01
テフルトリン	3	0	—	0.1	0	0.02
トラロメリン	2	1	0.02	0.5	0	0.01
トリフルラリン	2	0	—	0.05	0	0.01
トルフェンピラド	4	0	—	0.5	0	0.01
ピリダリル	11	1	0.06	1	0	0.02
フェントエート(PAP)	3	0	—	0.1	0	0.02
フェンバレレート	20	0	—	3.0	0	0.1
フルバリネート	1	0	—	1.0	0	0.01
フルベンジアミド	16	5	0.01 ~ 0.07	5	0	0.01
ペルメトリン	2	0	—	5.0	0	0.02
ペンディメタリン	2	0	—	0.2	0	0.01
マラチオン(マラソン)	17	0	—	2.0	0	0.03
メソミル	18	3	0.02 ~ 0.07	2	0	0.01
メタラキシル	8	0	—	2	0	0.02
メトキシフェノジド	2	0	—	1	0	0.02
ルフェヌロン	1	0	—	1	0	0.02

9. キャベツ (試料数:49点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
EPN	2	0	—	0.1	0	0.03
アセタミプリド	6	0	—	5	0	0.01
アセフェート	17	4	0.01 ~ 0.14	5.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	17	5	0.01 ~ 0.05	1.0	0	0.01
アゾキシストロビン	3	0	—	3.0	0	0.01
アラクロール	3	0	—	0.01	0	0.005
イソキサチオン	1	0	—	0.1	0	0.03
イプロジオン	4	0	—	5.0	0	0.05
イミダクロプリド	8	0	—	0.5	0	0.02
エトフェンブロックス	4	0	—	2	0	0.02
オキシリニック酸	4	0	—	2	0	0.01
カルバリル(NAC)	1	0	—	1.0	0	0.05
キャブタン	3	0	—	5	0	0.01
クロチアニジン	3	0	—	0.7	0	0.005
クロルフェナピル	5	0	—	1	0	0.01
クロルフルアズロン	1	0	—	2.0	0	0.05
クロロタロニル(TPN)	6	0	—	2	0	0.01
シアゾファミド	1	0	—	0.05	0	0.03
シアノホス(CYAP)	1	0	—	0.05	0	0.02
ジクロルボス(DDVP)	10	0	—	0.1	0	0.01
ジスルホトン(エチルチオメトン)	2	0	—	0.5	0	0.01
ジノデフラン	2	0	—	2	0	0.01
シハロトリン	1	0	—	0.4	0	0.05
ジメテナミド	2	0	—	0.1	0	0.01
ジメトモルフ	1	0	—	2	0	0.01
スピノサド	10	0	—	2	0	0.01
ダイアジノン	7	0	—	0.1	0	0.02
チアメトキサム	5	0	—	1	0	0.02
チオジカルブ	5	0	—	5	0	0.01
テフルトリン	1	0	—	0.1	0	0.02
テフルベンズロン	1	0	—	0.5	0	0.03
トラロメトリン	1	0	—	0.5	0	0.01
トリクロルホン(DEP)	1	0	—	0.50	0	0.01
トリフルラリン	3	0	—	0.1	0	0.01
トルクロホスメチル	6	0	—	2.0	0	0.02
トルフェンピラド	5	0	—	0.3	0	0.01
ピリダリル	11	0	—	0.2	0	0.02
フェントエート(PAP)	8	0	—	0.1	0	0.02
フェンバレレート	7	0	—	3.0	0	0.1
フルジオキシニル	3	0	—	2	0	0.005
フルトラニル	4	0	—	2.0	0	0.01
フルフェノクスロン	3	0	—	0.5	0	0.02
フルベンジアミド	23	1	0.02	3	0	0.01
プロシミドン	4	0	—	2	0	0.03
プロチオホス	2	0	—	0.2	0	0.02
ベルメトリン	4	0	—	5.0	0	0.02
ペンディメタリン	1	0	—	0.2	0	0.01
ボスカリド	3	0	—	3.0	0	0.01
マラチオン(マラソン)	7	0	—	2.0	0	0.03
メソミル	21	0	—	5	0	0.01
メタラキシル	2	0	—	0.5	0	0.02
メキシフェノジド	1	0	—	7	0	0.02
ルフエスロン	6	0	—	1	0	0.02

10. レタス (試料数:51点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	4	0	—	5	0	0.01
アセフェート	16	2	0.01 ~ 0.02	5.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	16	0	—	1.0	0	0.01
アゾキシストロビン	8	0	—	30	0	0.01
イソキサチオン	1	0	—	0.1	0	0.03
イブロジオン	8	0	—	10	0	0.05
イミダクロプリド	10	2	0.03 ~ 0.04	5	0	0.02
エトフェンプロックス	2	0	—	2	0	0.02
オキシリニック酸	9	1	0.03	2	0	0.01
クロチアニジン	4	1	0.014	20	0	0.005
クロルフェナピル	6	2	0.01 ~ 0.03	3	0	0.01
クロロタロニル(TPN)	4	1	0.1	1	0	0.01
シアゾファミド	2	0	—	10	0	0.03
ジエトフェンカルブ	6	0	—	5.0	0	0.05
ジクロルボス(DDVP)	12	0	—	0.1	0	0.01
ジノテフラン	10	1	0.1	5	0	0.01
シハロトリン	2	0	—	2.0	0	0.05
シベルメトリン	1	0	—	2.0	0	0.05
スピノサド	7	0	—	8	0	0.01
ダイアジノン	4	0	—	0.1	0	0.02
チアメトキサム	5	0	—	2	0	0.02
チオジカルブ	4	0	—	5	0	0.01
テフルトリン	1	0	—	0.5	0	0.02
テフルベンズロン	5	1	0.1	1	0	0.03
トルクロホスメチル	3	1	0.03	2.0	0	0.02
トルフェンピラド	13	1	0.04	10	0	0.01
ピリダリル	7	0	—	5	0	0.02
フェントエート(PAP)	1	0	—	0.1	0	0.02
フェンバレレート	12	1	0.36	2.0	0	0.1
フルバリネート	2	1	0.01	3.0	0	0.01
フルフェノクスロン	2	0	—	10	0	0.02
フルベンジアミド	18	3	0.01 ~ 0.02	15	0	0.01
プロシミドン	8	2	0.04 ~ 0.09	5	0	0.03
ベルメトリン	3	1	0.08	3.0	0	0.02
ベンディメタリン	1	0	—	0.2	0	0.01
マラチオン(マラソン)	12	0	—	2.0	0	0.03
メソミル	15	1	0.06	5	0	0.01
メトキシフェノジド	2	0	—	30	0	0.02

11. いちご（試料数:100点）

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アクリナトリン	9	3	0.01 ~ 0.08	2	0	0.01
アセタミプリド	59	29	0.01 ~ 0.6	5	0	0.01
アゾキシストロビン	54	17	0.01 ~ 1	3	0	0.01
イソキサチオン	1	0	—	0.2	0	0.03
イプロジオン	4	1	0.08	20	0	0.05
イミダクロプリド	7	0	—	3	0	0.02
エトキサゾール	29	3	0.03 ~ 0.3	1	0	0.03
キャブタン	24	2	0.01 ~ 0.02	20	0	0.01
クレソキシムメチル	32	13	0.02 ~ 0.8	5	0	0.02
クロルフェナビル	55	0	—	0.2	0	0.01
クロルフルアズロン	6	0	—	2.0	0	0.05
シアゾファミド	5	0	—	0.7	0	0.03
ジエトフェンカルブ	34	0	—	5.0	0	0.05
ジフェノコナゾール	3	3	0.03 ~ 0.1	5	0	0.01
シフルフェナミド	23	0	—	5	0	0.05
シベルメトリン	5	0	—	2.0	0	0.05
スピノサド	10	2	0.01 ~ 0.02	1	0	0.01
ダイアジノン	8	0	—	0.1	0	0.02
チアクロプリド	15	6	0.04 ~ 1	5	0	0.03
チオジカルブ	9	0	—	1	0	0.01
テトラジホン	8	1	0.09	1	0	0.03
テブフェノジド	4	0	—	1	0	0.02
テブフェンピラド	29	13	0.02 ~ 0.09	1	0	0.01
テフルベンズロン	17	1	0.06	1	0	0.03
トリクロルホン(DEP)	16	1	0.02	1.0	0	0.01
トリフルミゾール	48	4	0.07 ~ 0.14	2.0	0	0.05
ピテルタノール	57	13	0.02 ~ 0.55	1.0	0	0.01
ピリダベン	11	0	—	2.0	0	0.03
ピリダリル	41	4	0.02 ~ 0.1	5	0	0.02
ピリプロキシフェン	3	0	—	0.3	0	0.02
フェナリモル	13	0	—	1.0	0	0.1
フェントロチオン(MEP)	1	0	—	0.2	0	0.01
フェノプロカルブ(BPMC)	5	1	0.01	2.0	0	0.01
フェンピロキシメート	13	2	0.02 ~ 0.06	0.5	0	0.02
フェンプロパトリン	9	0	—	5	0	0.02
フルジオキシニル	10	3	0.006 ~ 0.04	5	0	0.005
フルバリネート	4	2	0.08 ~ 0.11	1.0	0	0.01
フルフェノクスロン	23	1	0.02	0.5	0	0.02
フルベンジアミド	6	1	0.02	2	0	0.01
プロシメドン	14	10	0.05 ~ 1.3	10	0	0.03
プロチオホス	3	0	—	0.3	0	0.02
ヘキシチアゾクス	6	2	0.02 ~ 0.04	2	0	0.01
ベルメトリン	2	0	—	1.0	0	0.02
ボスカリド	2	2	0.02 ~ 1.5	15	0	0.01
ホスチアゼート	2	0	—	0.05	0	0.02
マラチオン(マラソン)	9	0	—	0.5	0	0.03
ミクロブタニル	49	13	0.02 ~ 0.27	1.0	0	0.02
メソミル	41	0	—	1	0	0.01
メタラキシル	12	0	—	1	0	0.02
メトキシフェノジド	1	0	—	2	0	0.02
ルフェヌロン	12	2	0.03 ~ 0.04	1	0	0.02

12. ビーマン (試料数:100点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アクリナトリン	3	0	—	1	0	0.01
アセタミプリド	34	9	0.02 ~ 0.4	5	0	0.01
アセフェート	5	0	—	5.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	5	0	—	2.0	0	0.01
アゾキシストロビン	7	3	0.01 ~ 0.1	3	0	0.01
イプロジオン	20	3	0.13 ~ 2.5	10	0	0.05
イミダクロプリド	41	4	0.05 ~ 0.1	3	0	0.02
エトフェンプロックス	3	1	0.1	5	0	0.02
キャブタン	5	0	—	5	0	0.01
クレソキシムメチル	7	0	—	2	0	0.02
クロチアニジン	7	6	0.01 ~ 0.4	3	0	0.005
クロルフェナビル	33	13	0.01 ~ 0.3	1	0	0.01
クロルフルアズロン	5	1	0.05	2.0	0	0.05
クロロタロニル(TPN)	45	10	0.01 ~ 0.6	7	0	0.01
シアゾファミド	13	0	—	1	0	0.03
ジクロルボス(DDVP)	13	0	—	0.1	0	0.01
ジノテフラン	20	11	0.03 ~ 0.8	3	0	0.01
シフルフェナミド	6	0	—	1	0	0.05
シベルメトリン	11	1	0.19	2.0	0	0.05
スピノサド	21	4	0.01 ~ 0.05	2	0	0.01
ダイアジノン	8	0	—	0.1	0	0.02
チアクロプリド	2	0	—	5	0	0.03
チアメトキサム	13	1	0.04	1	0	0.02
トリアジメホン	3	0	—	0.3	0	0.02
トリアジメノール(トリアジメホンの代謝物)	3	0	—	1	0	0.03
トリフルミゾール	17	0	—	5.0	0	0.05
ピリダベン	14	2	0.07 ~ 0.09	3.0	0	0.03
ピリダリル	16	7	0.05 ~ 0.3	2	0	0.02
フェナリモル	5	0	—	0.5	0	0.1
フェノブカルブ(BPMC)	5	1	0.1	2.0	0	0.01
フェンピロキシメート	4	0	—	0.5	0	0.02
フルトラニル	1	0	—	2.0	0	0.01
フルフェノクスロン	15	4	0.1 ~ 0.3	2	0	0.02
プロシミドン	15	11	0.06 ~ 1	5	0	0.03
ペルメトリン	14	3	0.04 ~ 0.24	3.0	0	0.02
ホスチアゼート	5	0	—	0.1	0	0.02
マラチオン(マラソン)	12	0	—	0.5	0	0.03
ミクロブタニル	12	3	0.04 ~ 0.13	1.0	0	0.02
メソミル	1	0	—	0.7	0	0.01
メタラキシル	15	2	0.03 ~ 0.08	2	0	0.02
メチダチオン(DMTP)	3	0	—	0.1	0	0.02
ルフエスロン	4	0	—	1	0	0.02

13. トマト (試料数:100点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アクリナトリン	2	0	—	0.5	0	0.01
アセタミプリド	38	7	0.01 ~ 0.2	5	0	0.01
アセフェート	13	3	0.02 ~ 0.12	5.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	13	2	0.06 ~ 0.1	2.0	0	0.01
アゾキシストロビン	16	5	0.01 ~ 0.03	1	0	0.01
イプロジオン	13	6	0.13 ~ 0.27	5.0	0	0.05
イミダクロプリド	18	3	0.03 ~ 0.04	1	0	0.02
エトフェンプロックス	2	0	—	2	0	0.02
オキサジキシル	1	0	—	5	0	0.05
オキサミル	1	0	—	2.0	0	0.01
キャプタン	10	0	—	5.0	0	0.01
クロチアニジン	15	6	0.005 ~ 0.01	3	0	0.005
クロルフェナビル	10	3	0.01 ~ 0.04	1.0	0	0.01
クロロタロニル(TPN)	57	14	0.01 ~ 0.2	5	0	0.01
シアゾファミド	8	1	0.05	2	0	0.03
ジエトフェンカルブ	37	0	—	5.0	0	0.05
ジクロルボス(DDVP)	2	0	—	0.1	0	0.01
ジノデフラン	47	15	0.01 ~ 0.1	2	0	0.01
ジフェノコナゾール	1	1	0.1	0.5	0	0.01
シフルフェナミド	1	0	—	0.5	0	0.05
シペルメトリン	1	0	—	2.0	0	0.05
シモキサニル	18	1	0.02	2	0	0.02
スピノサド	23	0	—	0.5	0	0.01
チアクロプリド	8	1	0.06	1	0	0.03
チアメトキサム	6	1	0.03	0.5	0	0.02
テトラコナゾール	1	0	—	1	0	0.02
テフルベンズロン	7	0	—	0.5	0	0.03
トリフルミゾール	30	1	0.07	2.0	0	0.05
トルフェンピラド	12	2	0.04 ~ 0.2	2	0	0.01
ピリダベン	31	1	0.05	1.0	0	0.03
ピリダリル	13	6	0.02 ~ 0.1	5	0	0.02
ピリプロキシフェン	5	0	—	1	0	0.02
フェナリモル	4	0	—	0.5	0	0.1
フェニトロチオン(MEP)	1	0	—	0.2	0	0.01
フェンピロキシメート	8	2	0.02	0.5	0	0.02
フェンプロパトリン	1	0	—	2	0	0.02
ブタミホス	1	0	—	0.05	0	0.01
ブプロフェジン	17	2	0.06 ~ 0.1	1	0	0.05
フルジオキシニル	16	3	0.02 ~ 0.05	2	0	0.005
フルバリネート	2	0	—	0.5	0	0.01
フルフェノクスロン	14	2	0.03 ~ 0.08	0.5	0	0.02
フルベンジアミド	1	0	—	0.7	0	0.01
プロシミドン	3	1	0.05	5	0	0.03
ペルメトリン	3	1	0.11	1.0	0	0.02
ボスカリド	13	10	0.01 ~ 0.4	5	0	0.01
ホスチアゼート	10	0	—	0.2	0	0.02
メタラキシル	11	2	0.03 ~ 0.04	2	0	0.02
ルフェヌロン	12	5	0.02 ~ 0.04	0.5	0	0.02

14. きゅうり (試料数:100点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アクリナトリン	6	0	—	0.5	0	0.01
アセタミプリド	32	5	0.01 ~ 0.05	5	0	0.01
アセフェート	3	0	—	5.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	3	0	—	1.0	0	0.01
アゾキシストロビン	16	3	0.02 ~ 0.08	1	0	0.01
イソキサチオン	1	0	—	0.1	0	0.03
イプロジオン	8	3	0.08 ~ 0.25	5.0	0	0.05
イミダクロプリド	34	1	0.04	1	0	0.02
エトキサゾール	2	0	—	0.5	0	0.03
エトフェンプロックス	12	0	—	2	0	0.02
オキサミル	4	0	—	2.0	0	0.01
キャブタン	20	2	0.04 ~ 0.09	5.0	0	0.01
クレソキシムメチル	8	1	0.2	0.5	0	0.02
クロチアニジン	16	6	0.01 ~ 0.06	2	0	0.005
クロルフェナビル	26	15	0.01 ~ 0.07	1	0	0.01
クロロタロニル(TPN)	77	16	0.02 ~ 0.3	5	0	0.01
シアゾファミド	24	3	0.03 ~ 0.04	0.7	0	0.03
ジエトフェンカルブ	33	0	—	5.0	0	0.05
ジクロルボス(DDVP)	8	0	—	0.2	0	0.01
ジノデフラン	24	10	0.01 ~ 0.5	2	0	0.01
ジフェノコナゾール	1	0	—	1	0	0.01
シフルフェナミド	16	0	—	0.5	0	0.05
シベルメトリン	6	0	—	0.5	0	0.05
シモキサニル	13	0	—	2	0	0.02
スピノサド	16	1	0.01	0.5	0	0.01
ダイアジノン	2	0	—	0.1	0	0.02
チアクロプリド	2	1	0.09	1	0	0.03
チアメトキサム	20	1	0.05	0.5	0	0.02
テトラコナゾール	2	0	—	0.5	0	0.02
テブフェンピラド	4	0	—	0.5	0	0.01
トラロメトリン	1	0	—	0.5	0	0.01
トリアジメホン	7	1	0.03	0.1	0	0.02
トリアジメノール(トリアジメホンの代謝物)	7	0	—	0.5	0	0.03
トリクロルホン(DEP)	4	2	0.06 ~ 0.2	1.0	0	0.01
トリフルミゾール	47	1	0.06	1.0	0	0.05
トルフェンピラド	9	0	—	1	0	0.01
ピテルタノール	1	0	—	0.5	0	0.01
ピフェントリン	2	0	—	0.5	0	0.01
ピリダベン	2	1	0.03	1.0	0	0.03
ピリダリル	7	0	—	0.5	0	0.02
フェナリモル	2	0	—	0.5	0	0.1
フェニトロチオン(MEP)	8	1	0.03	0.2	0	0.01
フェノブカルブ(BPMC)	2	0	—	1.5	0	0.01
フェンピロキシメート	3	0	—	0.5	0	0.02
フルジオキシニル	5	2	0.008 ~ 0.1	2	0	0.005
フルバリネート	1	0	—	1.0	0	0.01
フルフェノクスロン	21	0	—	2	0	0.02
プロシミドン	30	24	0.04 ~ 0.4	5	0	0.03
ヘキシチアゾクス	1	0	—	1	0	0.01
ベルメトリン	3	0	—	0.5	0	0.02
ボスカリド	3	0	—	5	0	0.01
ホスチアゼート	29	3	0.03 ~ 0.05	0.2	0	0.02
馬拉チオン(馬拉ソン)	5	0	—	0.5	0	0.03
ミクロブタニル	1	0	—	1.0	0	0.02
メタラキシル	21	7	0.04 ~ 0.2	2	0	0.02

15. ほうれんそう（試料数:99点）

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	2	0	—	5	0	0.01
アラクロール	11	0	—	0.01	0	0.005
イソキサチオン	2	0	—	0.1	0	0.03
イミダクロプリド	13	4	0.08 ~ 2	5	0	0.02
カズサホス	1	0	—	0.1	0	0.01
キャプタン	10	0	—	5	0	0.01
シアソファミド	9	4	0.2 ~ 8.5	25	0	0.03
ジクロルボス(DDVP)	28	0	—	0.1	0	0.01
ジスルホトン(エチルチオメトン)	1	0	—	0.5	0	0.01
ジノテフラン	3	2	0.02 ~ 0.06	15	0	0.01
シベルメトリン	23	4	0.07 ~ 0.93	2.0	0	0.05
スピノサド	1	0	—	8	0	0.01
ダイアジノン	27	1	0.04	0.1	0	0.02
テフルトリン	1	0	—	0.5	0	0.02
テフルベンズロン	2	1	0.8	5	0	0.03
トルクロホスメチル	1	0	—	2.0	0	0.02
フェントエート(PAP)	3	0	—	0.1	0	0.02
フェンピロキシメート	3	0	—	0.5	0	0.02
フルフェノクスロン	17	11	0.02 ~ 0.6	10	0	0.02
ベルメトリン	3	1	0.04	2.0	0	0.02
マラチオン(マラソン)	1	0	—	2.0	0	0.03
メソミル	16	1	0.01	5	0	0.01
メタラキシル	12	0	—	2	0	0.02
メプロニル	2	0	—	1.0	0	0.02
レナシル	8	0	—	0.3	0	0.03

16. にら（試料数:102点）

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	37	17	0.01 ~ 1	5	0	0.01
アゾキシストロビン	22	14	0.01 ~ 1	5	0	0.01
イミダクロプリド	2	1	0.02	5	0	0.02
クレソキシムメチル	51	46	0.03 ~ 16	30	0	0.02
クロチアニジン	26	22	0.006 ~ 1.3	15	0	0.005
シベルメトリン	45	15	0.07 ~ 0.63	6.0	0	0.05
ジメトエート	29	1	0.2	1	0	0.1
スピノサド	14	3	0.02 ~ 0.4	5	0	0.01
チアメトキサム	5	2	0.04 ~ 0.05	2	0	0.02
トリアジメホン	14	1	0.02	0.1	0	0.02
トリアジメノール(トリアジメホンの代謝物)	14	4	0.2 ~ 0.5	0.5	0	0.03
トリフルミゾール	6	0	—	5.0	0	0.05
ピラクロホス	9	0	—	0.5	0	0.05
ブタミホス	5	0	—	0.05	0	0.01
フルジオキサニル	14	8	0.013 ~ 0.62	10	0	0.005
プロチオホス	3	0	—	0.1	0	0.02
ペンディメタリン	1	0	—	0.05	0	0.01
メチダチオン(DMTP)	8	0	—	0.1	0	0.02
リニユロン	7	0	—	0.2	0	0.02

17. こまつな (試料数:97点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	34	16	0.02 ~ 0.4	5	0	0.01
アセフェート	3	0	—	5.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	3	0	—	0.7	0	0.01
イミダクロプリド	6	0	—	5	0	0.02
キャブタン	1	0	—	5	0	0.01
クロルフェナピル	3	0	—	5	0	0.01
シアゾファミド	13	8	0.04 ~ 0.37	15	0	0.03
ジノテフラン	17	15	0.01 ~ 0.8	5	0	0.01
シベルメトリン	22	10	0.08 ~ 1.2	5.0	0	0.05
スピノサド	28	0	—	5	0	0.01
ダイアジノン	20	0	—	0.1	0	0.02
チアメトキサム	2	2	0.05 ~ 0.6	2	0	0.02
テフルトリン	17	2	0.02 ~ 0.05	0.5	0	0.02
ピリミホスメチル	8	3	0.02 ~ 0.07	1.0	0	0.01
フルフェノクスロン	14	7	0.13 ~ 0.55	10	0	0.02
メソミル	5	2	0.02 ~ 0.03	2	0	0.01
メタラキシル	9	3	0.02 ~ 0.3	2	0	0.02

18. しゅんぎく (試料数:90点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アセタミプリド	13	6	0.02 ~ 2	5	0	0.01
イソキサチオン	9	0	—	0.1	0	0.03
クレソキシムメチル	24	11	0.02 ~ 3.5	30	0	0.02
ジノテフラン	15	12	0.01 ~ 2.1	20	0	0.01
シベルメトリン	3	0	—	5	0	0.05
フルフェノクスロン	46	25	0.02 ~ 2.1	10	0	0.02
ホセチル	4	1	32.8	100	0	0.5

19. りんご（試料数:50点）

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アクリナトリン	4	1	0.02	0.5	0	0.01
アセタミプリド	36	22	0.01 ~ 0.08	5	0	0.01
アゾキシストロピン	1	0	—	2	0	0.01
イプロジオン	4	3	0.07 ~ 0.21	10	0	0.05
エトキサゾール	9	0	—	2	0	0.03
カルバリル(NAC)	11	0	—	1.0	0	0.05
キャブタン	45	8	0.01 ~ 0.19	5.0	0	0.01
クレソキシムメチル	38	8	0.02 ~ 0.3	5	0	0.02
クロチアニジン	5	1	0.02	1	0	0.005
クロルピリホス	46	9	0.01 ~ 0.02	1.0	0	0.01
クロルフェナピル	2	1	0.03	1	0	0.01
クロロタロニル(TPN)	4	0	—	2	0	0.01
シアノホス(CYAP)	16	0	—	0.2	0	0.02
ジクロロボス(DDVP)	1	0	—	0.1	0	0.01
ジノデフラン	17	11	0.01 ~ 0.05	0.5	0	0.01
シハロトリン	19	0	—	0.4	0	0.05
ジフェノコナゾール	30	0	—	1	0	0.01
シフルトリン	19	0	—	1.0	0	0.05
ジフルベンズロン	14	0	—	1.0	0	0.03
シプロジニル	20	3	0.03 ~ 0.1	5	0	0.02
ダイアジノン	25	0	—	0.1	0	0.02
チアクロプリド	28	2	0.04	2	0	0.03
テトラコナゾール	1	0	—	0.5	0	0.02
テブコナゾール	7	0	—	0.2	0	0.1
テブフェンジド	12	0	—	1.0	0	0.02
テブフェンピラド	6	0	—	0.5	0	0.01
テフルベンズロン	3	1	0.08	0.5	0	0.03
トラロメトリン	2	0	—	0.5	0	0.01
トリフルミゾール	2	0	—	2.0	0	0.05
トリフロキシストロピン	29	9	0.04 ~ 0.2	3	0	0.02
ピフェンドリン	3	0	—	1	0	0.01
ピリダベン	1	0	—	2.0	0	0.03
フェナリモル	18	0	—	1.0	0	0.1
フェントロチオン(MEP)	6	0	—	0.2	0	0.01
フェントエート(PAP)	18	0	—	0.1	0	0.02
フェンバレレート	1	0	—	2.0	0	0.1
フェンプロパトリン	23	19	0.03 ~ 0.2	5	0	0.02
ブプロフェジン	4	0	—	0.5	0	0.05
フルバリネート	2	1	0.06	0.5	0	0.01
フルフェノクスロン	7	0	—	1	0	0.02
ヘキサコナゾール	10	0	—	0.5	0	0.01
ペルメトリン	1	1	0.04	2.0	0	0.02
ボスカリド	2	1	0.03	3.0	0	0.01
マラチオン(マラソン)	2	0	—	0.5	0	0.03
ミクロブタニル	1	0	—	5.0	0	0.02
メチダチオン(DMTP)	33	0	—	0.5	0	0.02

20. もも (試料数:49点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アクリナトリン	7	0	—	0.2	0	0.01
アセタミプリド	35	3	0.07 ~ 0.2	5	0	0.01
アゾキシストロビン	12	1	0.04	1.5	0	0.01
イプロジオン	11	4	0.06 ~ 0.27	10	0	0.05
イミダクロプリド	12	0	—	0.5	0	0.02
エトキサゾール	1	0	—	0.1	0	0.03
カルバリル(NAC)	1	0	—	1.0	0	0.05
キャプタン	2	0	—	15	0	0.01
クレソキシムメチル	9	0	—	1	0	0.02
クロチアニジン	9	5	0.01 ~ 0.04	0.7	0	0.005
クロルピリホス	26	0	—	1.0	0	0.01
クロルフェナピル	2	0	—	0.1	0	0.01
クロタロニル(TPN)	7	2	0.01	2	0	0.01
シアノホス(CYAP)	12	0	—	0.2	0	0.02
ジクロルボス(DDVP)	5	0	—	0.1	0	0.01
ジノテフラン	21	7	0.02 ~ 0.09	3	0	0.01
ジフルトリン	1	0	—	1.0	0	0.05
ジフルベンズロン	4	0	—	0.05	0	0.03
スピノサド	5	0	—	0.2	0	0.01
ダイアジノン	16	0	—	0.1	0	0.02
チアクロプリド	22	4	0.04 ~ 0.06	1	0	0.03
チオジカルブ	8	0	—	2	0	0.01
テブコナゾール	13	0	—	1	0	0.1
テブフェノジド	2	0	—	0.5	0	0.02
テフルベンズロン	9	0	—	0.3	0	0.03
トリフルミゾール	4	0	—	2.0	0	0.05
トルフェンピラド	2	0	—	0.2	0	0.01
ピテルタノール	15	11	0.02 ~ 0.07	1.0	0	0.01
ピフェントリン	3	0	—	0.1	0	0.01
フェントロチオン(MEP)	10	0	—	0.2	0	0.01
フェントエート(PAP)	1	0	—	0.1	0	0.02
フェンパレレート	2	0	—	5.0	0	0.1
フェンピロキシメート	1	0	—	0.1	0	0.02
フェンプロパトリン	8	0	—	1	0	0.02
ブプロフェジン	29	0	—	1	0	0.05
フルバリネート	2	0	—	0.2	0	0.01
フルフェノクスロン	10	0	—	0.1	0	0.02
フルベンジアミド	1	0	—	0.05	0	0.01
プロシミドン	4	0	—	3	0	0.03
ヘキサコナゾール	3	0	—	0.1	0	0.01
ペルメトリン	20	0	—	2.0	0	0.02
ボスカリド	5	1	0.02	1.7	0	0.01
マラチオン(マラソン)	1	0	—	0.5	0	0.03
メソミル	8	2	0.05 ~ 0.08	2	0	0.01
メチダチオン(DMTP)	10	0	—	0.2	0	0.02

21. ぶどう (試料数:49点)

農薬名	分析試料点数	定量限界以上の結果		残留農薬基準値 (mg/kg)	基準値を超える点数	定量限界 (mg/kg)
		点数	濃度範囲 (mg/kg)			
アクリナトリン	11	0	—	2	0	0.01
アセタミプリド	28	7	0.02 ~ 0.14	5	0	0.01
アセフェート	20	5	0.02 ~ 0.82	5.0	0	0.01
メタミドホス(アセフェートの代謝物)	20	4	0.01 ~ 0.2	3	0	0.01
アゾキシストロビン	29	19	0.01 ~ 0.28	10	0	0.01
イプロジオン	12	0	—	25	0	0.05
イミダクロプリド	20	14	0.02 ~ 0.1	3	0	0.02
カルバリル(NAC)	11	0	—	1.0	0	0.05
キャプタン	16	2	0.03 ~ 0.06	5	0	0.01
クレソキシムメチル	33	12	0.02 ~ 1.9	15	0	0.02
クロチアニジン	7	1	0.008	5	0	0.005
クロルピリホス	1	0	—	1.0	0	0.01
クロルフェナビル	16	8	0.01 ~ 0.09	5	0	0.01
クロロタロニル(TPN)	3	0	—	0.5	0	0.01
シアゾファミド	7	1	0.11	10	0	0.03
ジエトフェンカルブ	6	0	—	5.0	0	0.05
ジノテフラン	9	2	0.02 ~ 0.03	10	0	0.01
シフルトリン	2	0	—	1.0	0	0.05
シプロジニル	17	5	0.05 ~ 0.3	5	0	0.02
シベルメトリン	3	0	—	2.0	0	0.05
シモキサニル	27	0	—	1	0	0.02
ダイアジノン	3	0	—	0.1	0	0.02
チアクロプリド	4	1	0.03	5	0	0.03
チアメトキサム	2	0	—	5	0	0.02
テブフェンピラド	2	0	—	0.5	0	0.01
トラロメトリン	5	2	0.01	0.5	0	0.01
トリクロルホン(DEP)	1	0	—	0.50	0	0.01
トリフルミゾール	4	0	—	2.0	0	0.05
トリフロキシストロビン	1	0	—	3	0	0.02
ビフェントリン	5	1	0.01	2	0	0.01
フェニトロチオン(MEP)	17	1	0.05	0.2	0	0.01
フェントエート(PAP)	8	0	—	0.1	0	0.02
フェンピロキシメート	3	1	0.04	2.0	0	0.02
フェンプロバトリン	1	0	—	5	0	0.02
ブプロフェジン	7	0	—	1	0	0.05
フルジオキシニル	9	4	0.01 ~ 0.03	5	0	0.005
フルバリネート	7	1	0.02	2.0	0	0.01
プロチオホス	2	0	—	2.0	0	0.02
ペルメトリン	13	4	0.03 ~ 0.05	5.0	0	0.02
マラチオン(マラソン)	3	0	—	8.0	0	0.03
メタラキシル	7	0	—	1	0	0.02
メチダチオン(DMTP)	8	0	—	1	0	0.02

(別添)

食品流通改善巡回点検指導事業（農産物安全対策業務）及び
国内産農産物に係る農薬の使用状況及び残留実態調査における
農薬使用状況調査結果からみた農薬の不適正使用の傾向とその防止対策

1 農薬の不適正使用の傾向について

- (1) 不適正使用が多く認められた作物
いちご、ほうれんそう等において、不適正な使用が多く認められていた。
- (2) 使用できない農作物への不適正使用
他の作物に常日頃使用している農薬のため、ラベルに表示された適用農作物の確認を行っていなかった。
- (3) 使用量又は希釈倍数の不適正使用
従来からの慣行使用のため、ラベルに表示された使用量の確認を行っていなかった。
- (4) 使用時期の不適正使用
従来からの慣行使用のため、ラベルに表示された使用時期の確認を行っていなかった。
- (5) 使用回数の不適正使用
他の作物に常日頃使用している農薬のため、ラベルに表示された適用農作物の確認を行っていなかった。

2 不適正使用の防止対策

(1) 基本事項

- ① 農薬は、適用農作物、使用量又は希釈濃度、使用時期及び使用回数を遵守して使用しなければならないことを認識し、農薬の使用前に農薬のラベルを必ず確認する。
- ② 農薬の使用状況を把握するため、使用場所、使用農作物、使用年月日、農薬の種類、使用量又は希釈倍数、使用回数等を農薬の使用記録簿に記録する。
- ③ 農薬の使用記録簿は、農薬の使用現場で常に確認できるようにし、農薬の使用前のラベル確認時に、既に使用した農薬についても確認し、総使用回数を超過しないよう使用する。

(2) 適用農作物

- ① 病害虫の発生により直ちに農薬を使用する必要がある場合であっても、必ず農薬のラベルにより適用農作物を確認する。
- ② 農薬の適用農作物は製剤ごとに異なるため、同一の有効成分を含有する農薬であっても、使用前にラベルにより必ず適用の有無を確認する。
- ③ 同じ科に属する農作物に適用があっても、農薬を使用しようとする農作物に適用があるとは限らないため、農薬の使用前にラベルにより必ず確認する。

(3) 使用量又は希釈倍数

- ① 農薬の使用量又は希釈倍数は、効果が確認された使用方法が定められていることから、ラベルに記載された使用量・希釈倍数を遵守する。

(4) 使用時期

- ① 農薬の使用前に、農薬のラベルを確認し、使用時期と農作物の収穫・出荷予定日の関係を確認する。特に、使用時期の設定が長い農薬については、収穫・出荷までの日数に余裕を設ける。

- ② 農作物の収穫・出荷前に、農薬の使用記録により農薬の使用後日数が経過しているかどうか再度確認する。

(5) 使用回数

- ① 病虫害防除に際しては、単一の農薬に頼った防除にならないよう心がける。
- ② 農薬の使用記録簿について、製剤及び有効成分の使用回数を確認できるよう工夫する。
また、農薬の使用前に使用記録簿と農薬のラベルにより使用回数を確認する。

農家の皆さんへ

農薬の不適正な使用は、農薬に対する慣れ、不注意が原因であることがほとんどです。農薬の使用に当たっては、日頃から農薬のラベルの確認と使用記録の記帳を心がけるようにしましょう。

間違った使用を起こしやすい原因を、下の表に取りまとめましたので、こうしたことにも十分注意して農薬を使用するようにしましょう。

事項	主な原因	対処方法
適用のない農作物への使用	適用があるとの思いこみ (剤型の異なる農薬) (類似した農作物に使用)	・農薬は製剤ごとに使用できる農作物が異なります。使用前に必ずラベルに使用したい農作物が記載されているか確認しましょう。 ・類似した農作物に使用できる農薬でも、使用したい農作物に使用できるとは限りません。使用前に必ずラベルに使用したい農作物が記載されているか確認しましょう。
使用量又は希釈倍数の誤り	効果に対する不安	・農薬は効果を確認した使用量又は希釈濃度が定められています。必ずラベルの使用量又は希釈濃度を確認し、記載に従って使用しましょう。
使用時期の誤り	使用時期の確認もれ 経過日数の確認もれ	・農薬には「収穫〇日前まで」といった使用時期が定められています。使用前に必ずラベルの使用時期を確認して、収穫予定日までの日数が確保されているか確認しましょう。特に、収穫までの日数が長い農薬は、余裕のある日数を確保するよう心がけましょう。 ・農作物を収穫するときには、農薬を使用した日からの日数が使用時期に定められた期間を経過しているか必ず確認しましょう。
使用回数の誤り	同一農薬の連続使用 同一有効成分を含む農薬の併用	・それぞれの農薬には使用できる総使用回数が定められています。使用前に必ず使用記録簿とラベルにより使用回数を確認するとともに、同じ農薬の連続使用は避けましょう。 ・農薬は、その含有する有効成分毎に使用できる総使用回数が定められています。使用記録には有効成分ごとの使用回数を記載するようにして、使用前に必ず使用記録簿とラベルにより使用回数を確認しましょう。

農薬使用チェックシート

- 農薬使用前にはラベルと使用記録簿の確認をしましょう！
 - ☐ 農薬を使用する農作物は、ラベルに記載されていますか
 - ☐ 農薬の使用量（希釈濃度）は、ラベルに記載されている範囲ですか
 - ☐ 農作物の収穫・出荷予定日までの日数は、ラベルに記載されている使用時期（収穫〇日前）以上の日数がありますか
 - ☐ 農薬の使用回数は、ラベルに記載されている使用回数（本剤の使用回数及び〇〇を含む農薬の総使用回数）以内ですか
 - ☐ 使用する農薬は、ラベルに記載されている最終有効年月以内ですか
 - ☐ ラベルに記載されている使用上の注意事項を守っていますか。
- 農薬使用後には使用記録簿に記録を付けましょう！
 - ☐ 農薬を使用したほ場を記載しましたか
 - ☐ 農薬を使用した農作物を記載しましたか
 - ☐ 農薬を使用した年月日を記載しましたか
 - ☐ 使用したすべての農薬について種類ごとに記載しましたか
 - ☐ 使用した農薬の量（希釈倍数）を記載しましたか
 - ☐ 使用した農薬の回数を記載しましたか
 - ☐ 使用した農薬に含まれる有効成分の総使用回数（〇〇を含む農薬の総使用回数）を記載しましたか
- 農作物の収穫・出荷前には使用記録簿を確認しましょう！
 - ☐ 使用した農薬は、収穫・出荷する農作物に使用できる農薬でしたか
 - ☐ 農薬の使用量（希釈濃度）は、ラベルに記載されている範囲でしたか
 - ☐ 農薬を使用した日から、農薬の使用時期（収穫〇日前）以上の日数が経過していますか
 - ☐ 農薬の使用回数は、ラベルに記載されている使用回数（本剤の使用回数及び〇〇を含む農薬の総使用回数）以内でしたか

その他農薬関連情報

● 規制・制度改革分科会、農業WGについて

政府の行政刷新会議は、規制・制度改革分科会（会長：大塚耕平内閣府副大臣）の下に

グリーンイノベーションWG、ライフイノベーションWG、農業WG、の3つのWGを設置し、以下の視点とスケジュールで検討することとした。

1. 農業WGにおける検討の視点

農業分野の規制・制度改革の検討にあたり、地域経済社会を支える農業の成長産業化に向け、以下の検討の視点をもって個別の規制・制度のあり方を検証・検討する。

- 意欲ある多様な農業者の参入促進
- 優良農地の確保と有効利用の促進
- 農業支援機関（農協）の機能や役割の検証
- 現場目線での事業活動阻害要因の除去
- 成長産業化に向けての制度基盤等
- 消費者目線での安心・安全（食品表示等）

※検討テーマ別添

2. WG当面のスケジュール

4月

- 3WGの立ち上げ
 - ・ 検討テーマ、調査審議方針決定等
- 各WG等での関係者ヒアリング、論点等の整理等
- 集中審議（4月29日、30日（予定））
 - ・ 対処方針等に係る集中審議、分科会への経過報告

5月

- 各WG等としての方向性確認
- 各省調整 《政務3役間調整》
- 各WG等結論とりまとめ・分科会への報告

6月

- 行政刷新会議への報告

3. 農業WGの構成員

主査 田村 謙治 内閣府大臣政務官

安藤 至大 日本大学大学院総合科学研究科准教授

城所 幸弘 政策研究大学院大学教授

木村 修 農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム社長理事

工藤 美香 弁護士

小林 健彦 税理士

昆 吉則 株式会社農業技術通信社社長

「農業経営者」編集長

八田 達夫 政策研究大学院大学学長

佛田 利弘 株式会社ぶった農産代表取締役社長

本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

山下 一仁 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹

吉田 誠 三菱商事株式会社生活産業グループ次世代事業開発ユニット農業・地域

対応チームシニアアドバイザー

【別添農薬関連検討テーマ】

農薬関連では、昆委員から①規制改革事項として、以下の意見が出されている。

● 農薬取締法の農薬登録の項目から効果テスト、薬害テストを義務項目から外す

規制の概要

農薬取締法はその成立時点で効果が無い粗悪な製品あるいは薬害発生する資材を排除するという目的が主であった。薬取締法に期待されることは、安全性の向上であり環境負荷の軽減である。にもかかわらず、現在の農薬登録の基準の中に効果テスト、薬害テストが義務付けられている。

現在の農薬マーケットにおいて仮に薬害が発生したり効果が無かった場合には、農薬メーカーまたは販売業者は農家にその弁済をしている。企業は自らの企業防衛のために、国から義務化されずとも自ら販売に必要な効果テスト薬害テストを必要な使用地域の試験研究機関などに依頼し行っている。これを制度化されていることは、農薬関連団体に居場所を与えているだけである。

賛成の意見

この効果テスト、薬害テストを農水省の基準によって行わねばならないために、必要な農薬の登録に時間がかかり、新たな病害への対応が遅れ、また、その試験コストが増すために農薬価格が高額になるという弊害がある。

また、これまでも農水省が効果テストで認めた農薬でも、使用後数年で耐性が生じ効果が無くなるというケースもある。その意味でも、安全性、環境負荷の最小化と言う問題担保した上で、効果テスト、薬害テストへの国の関与は無くすか、最小限にすべきと思われる。

ムスカリ (Muscari) 英名：Grape hyacinth

ムスカリとは、ユリ科ムスカリ属の植物の総称。

ムスカリ属は地中海沿岸が分布の中心で 50～60 種ある。ムスカリ属の一部は園芸植物としてよく栽培され、一般的には球根植物で開花期は 3 月初旬から 4 月末頃。花は一見するとブドウの実のように見える。このことからブドウヒアシンスの別名を持つ。

名の由来はギリシャ語のムスクで、麝香（じゃこう）のことである。花色は鮮やかな青紫色だが、近年白、コバルト色なども見られる。花弁はあまり開かない。球根は数年くらい植えたままでも差し障りないが、できれば秋に掘り上げるとよい。病虫害もあまりなく栽培しやすい植物である。早春を彩る花として絨毯のように多数を植え付けると効果的である。日本には 30 数年前ごろから出回り、近年人気品種となって、各地の公園などでごく普通に見られる。原産地：南西アジアあるいは地中海沿岸地方。

花言葉：寛大なる愛、明るい未来、通じ合う心、失望、失意
とまるで正反対の意味がある。



【お詫び】

農薬通報 No265 号 23 頁、「第 72 回植物防疫研修会修了者名簿」において、「北海道 小柳 協同（株）の丸高哲也」さんの名前が、当方のミスで記載されておりませんでした。

訂正するとともに謹んでお詫び申し上げます。

撮影場所：都内「日比谷公園」(M)

ムスカリ・アルメニアカム (Muscari Armeniacum)

分類

界：植物界 Plantae
門：被子植物門
綱：Magnoliophyta
目：単子葉植物綱
目：Liliopsida
亜綱：ユリ亜綱 Liliidae
目：ユリ目 Liliales
科：ユリ科 Liliaceae
属：ムスカリ属
en:Muscari

学名： Muscari

和名： ムスカリ

